

令和元年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和元年7月24日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月24日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 7月24日 午後4時06分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
住民課長	中瀬弘晴	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	長友清美		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第1号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の
数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更
について

日程第3 議案第2号 勝浦町消防団第2・4分団小型動力ポンプ積載車調達
業務に係る物品購入契約について

日程第4 議案第3号 令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）につい
て

日程第5 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

きょうは7月24日、とくしま藍の日です。東京オリンピックの開幕まで、あと一年となりました。来年の4月の聖火リレーが楽しみなところですよ。

本日は、タブレット業者の議場入場を許可しておりますので、操作に疑義があれば、挙手の上、アドバイスを受けてほしいと思います。

それでは、ただいまから令和元年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

6月5日、上勝町で開催された勝浦郡町村議会議員研修会に全議員が出席いたしました。

6月6日、勝浦町で開催された令和元年度第1回勝浦町人権教育総合推進会議に第1議員が出席しました。

同日、勝浦町で開催された令和元年度勝浦町人権教育推進協議会総会並びに研修会に第2議員と私が出席しました。

6月8日、東京都で開催された関東阿波かつうら会第23回総会に麻植議員、大西議員が出席しました。

6月26日、徳島市で開催された徳島県町村議会議長会に第3議員が出席しました。

7月17日、勝浦町で開催された令和元年度勝浦郡人権教育推進協議会総会並びに研修会に仙才副議長と私が出席しました。

7月22日、徳島市で開催された徳島県町村議会議長会幹事会及び役員会に私が出席いたしました。

続いて、監査委員から例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監、岡本参事兼総務防災課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2、議案第1号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更についてから日程第4、議案第3号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてまでを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第1号から議案第3号まで一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

いよいよ梅雨明け間近となり、夏本番となりそうですが、議員各位におかれましては、お体にくれぐれもご留意、ご自愛いただきたいと思ひます。

それでは、本会議に上程いたします議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。

これは、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、徳島県市町村総合事務組合同規約の変更にあたり、同法第290条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号、勝浦町消防団第2・4分団小型動力ポンプ積載車調達業務に係る物品購入契約についてであります。

これは、勝浦町消防団第2分団及び第4分団の小型動力ポンプ積載車消防車両を調達するため、物品購入契約の相手方を定め、その者と契約を締結するにあたり、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第3号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,057万円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億7,276万9,000円とするものであります。

以上、詳細につきましてはそれぞれの担当課長から説明をいたさせますので、ご審

議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号、議案第2号について岡本参事兼総務防災課長から説明を求めます。

岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議案第1号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について町長から趣旨説明のありましたとおり、徳島県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約をするために議会の議決を求めるものであります。

これは、平成31年3月31日をもって美馬西部学校給食センター組合が解散するという届け出があったことから、今回の一部改正が必要となります。

それで、条例のほうの本文を読ませていただきます。

地方自治法第286条第1項の規定により、平成31年3月31日をもって徳島県市町村総合事務組合を組織する美馬西部学校給食センター組合が解散したため、徳島県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約を次のとおり定めることにつき、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

その下のほうに、徳島県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約。徳島県市町村総合事務組合同規約の一部を次のように改める。別表第1中「美馬西部学校給食センター組合」を削る。別表第2第3条第1号に関する事務の項中「美馬西部学校給食センター組合」を削り、同表第3条第11号に関する事務の項中「美馬西部学校給食センター組合」を削る。

附則としまして、この規約は徳島県知事の許可のあった日から施行し、平成31年4月1日から適用するという内容のものでございます。

続きまして、議案第2号でございます。

勝浦町消防団第2・4分団小型動力ポンプ積載車調達業務に係る物品購入契約について、次のとおり物品購入契約を締結する。購入の目的、勝浦町消防団第2・4分団小型動力ポンプ積載車の調達、数量、小型動力ポンプ積載車（消防車両）2台、契約

の方法，指名競争入札，契約の金額，1,598万4,000円，契約の相手方，徳島県鳴門市  
大津町矢倉字西開27番地，有限会社エフテック，代表取締役佐々木孝好の議案であり  
まして，契約書の写しを資料として添付させていただいております，納入期限は令  
和元年12月27日までの契約としております，議決をいただいて本契約に移行する  
ということで，6月11日に仮契約を巻いております。

以上，説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 続いて，議案第3号について，木村福祉課長から説明を求め  
ます。

木村課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは，議案第3号，令和元年度勝浦町一般会計補正  
予算（第3号）につきまして詳細説明をいたします。

プレミアム付商品券事業を行うための増額補正でございます。

令和元年10月から消費税，地方消費税の10%への引き上げが低所得者，子育て世帯  
の消費に与える影響を緩和するとともに，地域における消費を短期下支えすることを  
目的として，プレミアム付商品券の販売を行います。

予算書7ページでございます。

3款1項1目社会福祉費1,057万円の増額補正でございます。主な内訳としまし  
て，13委託料，1事務費委託料285万7,000円，25システム改修委託料48万5,000円，  
19負担金補助及び交付金，プレミアム付商品券事業負担金650万円となっております。  
財源といたしまして，国庫補助金プレミアム付商品券事業費補助金406万  
9,000円，プレミアム付商品券事業費補助金650万円，計1,056万9,000円ございま  
す。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

まず，議案第1号について質疑はありませんか。徳島県市町村総合事務組合の規約  
変更についてでございます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、続いて議案第2号について質疑はありませんか。  
消防車の購入契約について質疑はございませんか。

7番松田議員。

○7番（松田貴志君） 議案第2号について質問を行います。

この契約金額についてですが、2台について、これを半分にちょうどした金額が1台の値段でいいのかどうかっていう部分と、同じ仕様になってるのかどうかも含めると、あと指名競争入札ということなので、入札参加がどんだけ出てきて、辞退がどんだけとか、あとそのうちに何社が応札して、あと答えられる範囲でいいですので、入札率のほうも、もしわかるのならば、教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ご質問にお答えいたします。

まず、契約した車両の2台の半分が1台分かということになりますが、一応2台同時に入札しましたので、2台での価格ということが説明になります。

それで、一応基本的な仕様について同じですので、基本的には半額が1台ずつにほぼなるんですけど、一部地元の分団のほうと協議をして、若干少しホースの置く場所とかを交渉して、そういうご要望をお聞きして、協議しながら作業を作成するようになってますので、そういうところを含めると、厳密に半分が1台分かというところ、ちょっとそうははっきりは言えない分もあると思いますので、2台での価格ということでご理解をお願いしたいと思います。

それから、業者の指名した数でございますが、7社でありまして、それで実際に応札に応じたのが4社で、3社が辞退しております。

それで、済いません、入札率が、そこまで調べてなかったもので、ちょっと後でまた報告させていただいたらと思います、ちょっと計算をした数字を持ってないので。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今回のこの更新で、一応全町一通りの更新は終わったっていう理解でいいんですか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） お話しのとおりで、一応一巡しましたので、しばらくは購入のほうは、また古くなって必要になったときということで、一応全分団の車両の購入は一巡いたしました。

○議長（美馬友子君） いけますか。

ほかにありませんか。

いけ……。

ほかにありませんか。

いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは続いて、議案第3号について質疑はありませんか。

1番相原議員，2番，ごめんなさい。

○2番（相原喜久男君） 議長から添付資料であるかと思うんですけど、プレミアム付商品券を購入できるのはということで、非課税者分が1,300名、子育て世帯分が80名、これは概略数字になりますけど、合計1,380人が対象ということで聞いております。一応、予算内訳を見ますと、商品券自体の費用として650万円かかるようになっております。一応、最大限2万5,000円が2万円で買えるということで、5,000円ですから、計算上はフルで支給しますと690万円かかるようなことになります。これと650万円の関係を教えていただきたい。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 650万円と680万円でしたか、90万円……。

○議長（美馬友子君） 90万円。

○福祉課長（木村美枝君） 90万円のご質問でございますが、こちらのプレミアム付商品券事業は、平成28年度の臨時福祉給付金事業の対象となる方が似ておりまして、そのときに実績から今回1,300人という人数を出させていただきました。その1,300人で5,000円ということで650万円とさせていただいております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 0歳児から3歳児の80人分というのも支給されるようにな



ってますけれども、この費用は計上されてないということなんですか。

○議長（美馬友子君） 福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） その分も見込んで1,300人としております。

○2番（相原喜久男君） はい、わかりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

ありませんか。

松田議員、消してない。済いません。

笹議員。

○8番（笹 公一君） ちょっと二、三点を質問しますけれども、まずは委託することになったんですが、委託費でされてますね。これは、よその自治体では、なかなか受け手がないというところがあるというようには聞くんです、実際これは非常に手間もかかる話で。勝浦町の場合は、今まで商品券を商工会がした例があるんだと思うんです。これって新しいに、商工会以外にもそういう委託先を選定するようなことは考えてはおるんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 委託先でございますが、商工会のほうで今までプレミアム商品券を取り扱った実績があるということ、そしてまた町内の商店との取り扱いがスムーズにできるというところから、商工会にさせていただこうと思っております。

○8番（笹 公一君） そしたら、この委託費の内訳をちょっと、細かいことでのうて結構なんですが、例えば商工会のほうで人を雇わないかんとかというようなことになるのか、それとも今現有の人員でいくようになるのか。というんは、これは2万5,000円を5回に分けていけるようにするわけですね。ということは、全部言うたら、最大5,000回来るという可能性もあるわけです。それを今の商工会の人員でやるような分にしとるのか、事務員を雇うような委託料になつとんか、ちょっとそこらあたり簡単で結構です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 人件費でございますが、この事業に関しまして、はっきりとした、済いません、人数のほうは申し上げられないんですけれども、人件費として商品券を販売するに当たっての臨時の方を雇うこととなっております。

○8番（笹 公一君） それは、商工会が雇うとるわけやね。

○福祉課長（木村美枝君） そうです。

○8番（笹 公一君） あと最後なんですけど、これは引きかえ券を送付されるわけですね、役場の方から。引きかえ券を持って、仮に商工会としたらですよ、商工会にその商工会でもって商品券を、言うたら4,000円分来たら5,000円分の商品券をくれるって話で、25%ですね。そういうことですね。それで、4,000円で5,000円やから25%、20%、2万円で2万5,000円くれるんでしょ。25%とちゃうんですか、20%。ほったら、20%だったら、数字が合わんけど。2万5,000円でしょう。ほったら25%でしょう。

○福祉課長（木村美枝君） 済みません。

4,000円で5,000円分の商品券を購入できるというところで、1,000円の商品券がもらえるというところで、20%でございます。

○8番（笹 公一君） 25%。

○福祉課長（木村美枝君） 25%でございます。

○8番（笹 公一君） 細かい数字はええけど。要は、これを見とったように、ちょっと高齢者の方も対象になる方が多いんです。その人に、全部引きかえする場所へ来ないかんわけです、その人が。ほって、本人が来れん場合もありますわね、当然。そのときの対応っていうのは、どのようにされるんですか。その引きかえ券を送付するときに、委任状とか、そういうもんを一緒にしてするんですか。それとも、本人がなかなか来れん場合は、また別に郵送するとか、その対応をちょっと教えてください。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 本人さんが仮に購入のところに来られなかった場合につきましては、ご家族様であったり、その代理人の方であったりで購入することもできます。そのときには、その引きかえ券と代理の方の証明書みたいなものを示していたくようになりますと思います。

○8番（笹 公一君） その通知は、ちゃんと引きかえ券を出すときに一緒にできるようにするわけですね。

○福祉課長（木村美枝君） はい、そのときにきちっとした引きかえ券のところにもそのような文面も入れて発送いたします。

○8番(節 公一君)　　というのは、せっかくの制度やから、買いに行くのがおっくうやとか、逆に言うたら、人に上げてしまうとか、そういうことにならんような対策っていうんは要ると思うんです。いうたら、上げて、誰が持っていってもかえてくれるやというだったら、ちょっと本来の趣旨が違ふようになると思うんで、そこらあたりをお願いしたいんと、できるだけあとは、委託先に、今のひな券というかは、参加業者が決まっとると思うんですが、できるだけ多くの業者の方に参加できるように、町内の業者をお願いしていただきたいなというんがあるんですけども、できたらコンビニとかで使えたら、一番若い人や喜ぶんじゃないかなと思うんですが、そこらあたり、役場のほうとしても、ちょっと委託先のほうに努力するようなことは言うともらいたいと思うんですが。

○議長(美馬友子君)　福祉課長。

○福祉課長(木村美枝君)　今後、町内の商店街に対しても、そのような今回の事業の周知をいたしまして、この事業に賛同していただくところで手を挙げていただいたところには、参加としていただこうと思っております。

○8番(節 公一君)　　とりあえずおきます。

○議長(美馬友子君)　　よろしいですか。

ほかにないですか。

ありませんか。

いけますか。

追加で、福祉課長から答弁をいただきます。

○福祉課長(木村美枝君)　今、商工会のほうに登録をされている店舗は46店舗でございます。それ以外のところに手を挙げていただくということでございます。

○議長(美馬友子君)　　ほかにございませんか。

いけますか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君)　　ないようですので、以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美馬友子君） ご異議ございませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

それでは、次の準備にかかるために小休したいと思います。5分ほど小休させて、準備が整い次第、一般質問に入らせていただきます。

午前10時02分 休憩

午前10時08分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第5、町政に対する一般質問を行います。

議会広報のために写真撮影を許可しておりますので、ご協力をよろしく願います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

4番仙才守君の一般質問を許可します。

仙才守君。

○4番（仙才 守君） それでは、美馬議長の許可を得ましたので、新しい令和議会のトップバッターとして一般質問を始めたいと思います。

また、このたび副議長に私は選出されております。美馬議長を補佐して、大西議長、国清議長、それから笹議長が進めてきました議会改革、これをさらに進展すべく努力したいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

通告書に従って質問をさせていただきます。

まずは、人口減対策ということで質問をします。

今回の選挙活動を通じて、私の地盤というか、地元であります坂本地区を回りましたところが、やはり坂本地区の人口減問題というものに直面をいたしました。勝浦町は、徳島新聞によりますと、平成の30年間で人口が33.3%減少したというふうに新聞に載っておりました。ところが、減少というのは、地区によって非常に大きな格差がありまして、その差はさらに拡大しつつあるというふうに認識をしております。例えば、少子化ということと言いますと、勝浦町って昭和30年に合併してできとんですけど、32年というのは、私が小学校へ入った年なんです。坂本小学校の生徒の数は

256名だった。運動場に生徒があふれておったわけです。それが、ちょうど30年たって、平成元年になりますと、生徒の数が63人に減っておりました。つまり、4分の1になってたわけです、30年で。これは、勝浦町のほかの学校も大体似てます。4分の1までにはならないけれども、団塊の世代が終わって、急に減っておりました。そして、ことし令和元年、つまりそれから30年たったわけです。7名になってます。これは、すさまじい少子化でありまして、この物すごい減少というのは、坂本地区に起きている特有の減少であります。そのあたりをちょっと説明をしたいと思います。

これは、私は毎月坂本の老人会に、さわやかクラブというんですが、行きまして、30分ぐらい話をさせてもらっただけですけど、そのときのネタです。これが、ことしの1月、これは住民課からいただいたデータなんですけど、1月現在の5歳ごとに区切った年齢別の人口分布で、これでわかりますことは、ここが少子化なんです。そして、このあたりが、これが高齢化というわけです。物すごいグラフになっております。こちらが勝浦町全体の年齢別人口で、こっちが坂本ということになります。坂本に少子化が、特にその波が激しいというのが、この図でわかるわけです、坂本はこのあたりですから。実は、これは勝浦町ができたとき、昭和30年、生比奈と横瀬が合併したときには、こういう右肩下がりの分布だったわけです。これは、勝浦町史からとってきた。1万人いました、このときは1万190人。ここでちょっと減っているのは、これは戦争の影響です。こういう右肩下がりというのは、普通の……。もうちょっとこんな形になるかなと思うんですけど、一般的な国の人口分布です。それが、今はこういうふうになってるわけ。これが、団塊の世代。この団塊の世代が、60年たって、ここにおるわけです。ちょっと減ったのが、ここです。その後が記録にないんで、ずっと減ってきてるわけです。

ついでですけど、これは日本です。2年前はこうなってます、やっぱりここが団塊の世代で、ここが団塊の世代の子供たちのグラフ。勝浦町には、これはないんですね、みんな出て行って、おらんから、今はこうなってるということです。少子化がここであらわれてるというふうに言えると思います。

30年後はどうなるのかというのを予測してみますと、4歳の方が34歳になる。69歳の方が99歳になるということになりますと、こんな曲線になって、150名とか、そんな形が予測されるわけです。この原因というのは、全部少子化にあるわけです。これ

は美馬議長がつくったデータでありまして、女性の数を地区別に配列していただいた。坂本は、ここにおるわけです。この図のほうがわかりやすいですね。坂本は、人口で言うと4番目なんですけど、女性の数で言うと、後ろから4番目と。例えば沼江なんかですと、人口は8番目ですけど、女性の数は3番目と、こういうふうになっております。これは、人口減の広報かつうらからとった数字ですけれども、沼江なんかは上がってるわけなんです。これは、沼江です。これは横瀬で、生名が途中からちょっとようけになってるといのが出ております。実は、これが坂本なんです。これは与川内なんですけど、老人会でこの図を示しましたら、大変皆さんがショックを受けた。坂本が何年か先、これで言うと15年ぐらいになってるんですけど、与川内よりも人口が少なくなる。これは、余り想定してなかったみたいで、単なる数字ですよ、これは、直線を引いただけですけど、数字からいうと、こういうことが予測されるっっちゃうわけです。それで、ショックだったというふうに、皆が言っていました。こういう状況があるわけなんです。それで、質問に入りたいと思います。

役場で把握している地区別の人口減、いわゆる少子・高齢化の実態について簡潔に報告を願いたいというふうに思います。そして、その現状をどのように認識しているのか、企画交流課長、よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 役場で把握している地区別の人口減の実態についてということでご報告をさせていただきます。

現在、私どもが把握していますデータとしまして、ちょっと若干ずれますが、平成7年と平成27年の国勢調査の結果により報告をさせていただきます。

なお、これらのデータにつきまして地域ごとということになりますが、大字単位の人口の推移ということでご理解いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

この間、勝浦町全体としましてですが、平成7年の人口が7,067人、平成27年の人口が5,301人であり、1,766人の減少、減少率は町全体で25%となっております。この期間ですが、勝浦町にあります8つの大字につきまして、いずれの大字におきましても人口減少となっておりますが、この中で減少率が最も小さかったのが大字生名で、減少率が11.9%となっております。逆に減少率が最も大きかったのは大字坂本であり、

減少率は43.2%となっております。この数字の大きさを含めまして、改めて坂本地区の人口減少の深刻さを認識しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。

平成7年から平成27年ということなんですけれども、要望しておきたいのは、もう少し長期にわたって人口動態というもののデータをそろえておいてほしいというふうに思います。人口動態というのは、役場にとっては非常に重要な数字です。単に総人口が何人ということじゃなくて、何歳ごととか、年齢別で、できれば、できるだけ長い期間のデータを蓄積して、町民にも提供してほしいというふうに考えております、それぞれのご家庭で、教育問題とか、家をどこにつくるかとか、いろんなことを悩んだ末の結果が人口動態にあらわれておりますんで。

前に、この図を覚えておられるかなと思うんですけど、人口ビジョン、これで見ますと、いろいろなデータが出てます。これをつくったときの基礎資料がありそうなもので、こういうのを見つけ出していただいて、もうちょっと長期にわたるデータを提供していただきたいというふうに思います。どっかのコンサルに投げつけてもらおうと、基礎データの重要性というか、そういうのが蓄積しても散逸するような結果になりますから、次回のこういう地方創生の資料をつくるときには、もう少し汗をかいていただいたらどうかなというのをちょっと感じました。

次の質問に入りたいと思います。

次は、高齢者見守りサービスということでございます。

実は、この春、私の近隣というか、一番近くのご家庭で、独居者だったんですけれども、孤独死ということが不幸にして起こりました。一番近所の者でありながら、何日間かの発見がおくれたということで、ふがいないとも思っていますけれども、同時にこういうことが今後我々の地区では起こり得るのではないかということも痛切に感じたわけです。

そこで、できれば何らかの対策をとということで質問をさせていただきます。

福祉課長にお伺いしますけれども、65歳以上の独居高齢者の世帯数というものを把握してましたら教えていただきたいということ、それから本町の高齢化率、いわゆる

65歳以上の人数っていうか、パーセンテージはどのくらいになってるのか。これは、50%を超えると限界集落だというよう定義があるみたいで、坂本なんかは、とっくに限界集落になっとんですね、そういう意味で。

それから、一遍に聞きますけれども、独居の高齢者を対象とした高齢者見守りシステム、これはどんなもんかよくわからんのですが、上勝町では既に導入をしておるようです。あるいは、そのシステムでなくても見守りサービス、例えば郵便局とか、あるいは「とくし丸」みたいな、ああいう物売るところですね、そういうところと協定をして、いろんなサービスがあるというふうに聞いておりますが、そういうものの導入を検討してはどうかと思っておりますが、このことにつきまして答弁をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 独居高齢者の世帯数でございますが、令和元年7月現在546世帯でございます。パーセントについては、今手元に数字がございませんので、後で報告させていただきたいと思えます。

高齢者の見守りサービス導入を検討してはどうかというご質問に対してでございますが、現在勝浦町の高齢者世帯、独居高齢者の方の見守りとしまして、勝浦町と徳島新聞勝浦専売所、町内の駐在所及び郵便局とで、高齢者の安否確認で連携をする協定をそれぞれに結んでおり、配達時などに異変があったときには町に通報するということになっております。また、民生委員さんや老人クラブ、友愛訪問員さんですけれども、によるひとり暮らし高齢者の訪問であったり、勝寿会に委託しております食の自立支援事業といたしまして、配食をしながら高齢者の安否確認を行っております。

ますます高齢化が進むと考えられ、他町村との取り組みなどもお聞きしながら、町民のニーズを見ながら、新たな見守りサービスについては今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。

いろいろ検討をされてるし、協定も結んでるということでありますので、そういうことも広報をしていただきたいというふうに思います。

それから、高齢化率については後でということなのですが、その中で、勝浦町の高齢化率がどのくらいだということを知っている人はいますか。おらなんだら、それで結構ですけど。1月に住民課でいただいた、先ほどの私のデータで計算すると、四十数%になってます。だから、上勝町なんかは、とっくに50を超えてる。同時に、坂本の場合は57%ぐらいだったというふうに思います。70%になると、危機的集落というらしいです。限界集落にはなつとるということなんです。

それで、坂本地区のことばかり言うんですけども、世帯数はそれほど減ってないんです、30年前と比べまして。ちょっと計算してみたんですが、1世帯当たり4人ぐらいだったんですが、3.9人とかね、それが今2.1人とかになって、家族の数が半分になったから人口が減ったと、こういうような構図になっております。私が言いたいことは、これからは、そうはいかない。これから、世帯が減っていくんです。それは、先ほど言われた、独居の方がかなりふえてきているということなんですけれども。それで、集落の活動っていうのは、大体世帯が単位になっております。1世帯当たり区費は何ぼとか、出役はこうだとかということになっておりまして、世帯がこれから減っていくということは、地域活動の維持というのが難しくなるんでなかろうかということをお慮しておるわけです。ただ、坂本地区は、共同体としての機能、限界集落や言われたら、何言よんと言うぐらいいろいろな、ひな街道であるとか、着物で散策とか、「あかりの里」とか、坂道マラソンとか、七社七鳥居だ、何だかんだって、いろんな活動をしておりまして、割合活発な、そういうのんで言うと活発な地域でないかというふうに思っております。それは、1つには、人口減対策っていうことにはなっていないけれども、集落の維持という面では、ふれあいの里さかもとがいろいろ機能してるんじゃないかというふうに思ってます。ふれあいの里さかもとっていうのは、役場のほうでいろいろ考えていただいて、2億円の資金を投じてつくっていただいたという施設なんですけれども、このふれあいの里さかもとについて、どういうふうに機能を認識されておるか、町長、お考えをお聞かせ願えたらというふうに思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ふれあいの里さかもとの認識ということでございますが、これはもともと、議員もご存じのように、小学校ということで、そこに坂本地区1地区

1 小学校ということで非常に大きな小学校が地域コミュニティーの拠点になっていたというようなことがあったかと思えます。その小学校が廃校になると、統合になるということで、ふれあいの里さかもとに変えていったというところで、これも地域の皆様の話し合いの中で農業農村体験施設としての整備を行い、地区の区民の方で運営を行っていただくといったところが非常に大きな要因かとは思いますが、非常にまとまりがいい。そのために、おひな街道、奥座敷であるとか、また最近では「あかりの里」、それからさかもとマラソンといった、また当初のふれあいの里さかもとを運営してきた年代とは違う年代がいろんな取り組みを始めているということで、非常に大きなものと思っております。このふれあいの里さかもとが、時にはその事務局となり、また窓口となるなどして、活性化の大きな役割を果たしているという認識でございます。地域の中で、なくてはならない施設に今はなっているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 続いて同じような話なんですけれども、実は今坂本地区は、集落をいろんな形で維持をしているということを申し上げたんですが、実際には地区に住んでいない人、地区外の方にかなりの協力をいただいております。独居の方でも、出役のときは、町外におられる肉親、息子さんとか、そういう方を呼び寄せて出ているわけです。みこしを担ぐときなんか、必ず息子を呼び寄せてやってくれてるわけです。香川県から毎週帰ってきてくれる人もいるぐらいで、それなしでは、もはや集落の維持確保はできないという段階に立ち至っているというふうに思っております。そういう意味で、町外の関係者や協力者というものの重要性がありまして、まだ私の中で考えがまとまっているわけではないんですけれども、そういう町外の方の、あるいは区域外の方の活動を支援するような、準町民と言ったら言い過ぎですけど、そういうような方々に対する施策のようなものは打てないのかどうか、どなたでも結構ですけど。交流課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今、お世話になっています町外関係者、協力者の活動の支援ということでご答弁させていただきます。

今後人口の減少が予想される中で、地域活動を維持していくためには、現在協力をいただいています町外関係者、協力者の皆様の引き続きの活動が不可欠になっていくものと考えています。国は、次期総合戦略策定に向けまして、現段階で関係人口というものの位置づけを検討しているとお聞きしております。本町におきましても、今後本町が持っています、ふるさと会、またふるさと住民票制度等により、町外に住んでいても勝浦町に関心を持ち、勝浦町のことを応援していただける、いわゆる関係人口を一人でも多くふやしていきたいと考えております。そして、こうした方々への活動の支援策というものですが、現段階ではちょっと具体的なものを持ち合わせておりませんが、今後調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） まだ特に施策はないけれども、検討していきたいということでお聞きしたと思っています。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

東部広域農道、これについて何点か質問をさせていただきます。

まず、私も、東部広域農道の整備促進期成同盟、これの去年までは会員で、ことしはオブザーバーとして会議に参加をいたしました。その中で、いろんな問題を感じたわけです。そのうちの 하나가、つくってるのはいいんだけど、つくってる途中で、まだ道になってない。ところが、その例えば溝が詰まるとか、整備活動がちゃんとできてないという問題があるという指摘があったわけです。それで、私も、ちょっときのう、おとといかな、行ってきたんですけれども、写真で見ますと、こんな状態です。溝が至るところで詰まっております。こういうふうに詰まってる。ここに橋があるんで、この橋の谷までずっと水が行くのが普通なんです。それが行かないもんだから、あふれ出て、こっちへ、道路の反対側へ水が行くと、こういうことで苦情が出てるんです。例えば、こんな感じで、別のところではオーバーフローすると、水が。これは、雨が上がってますから、どうっちゅうことはないんですけども、実際のはかなり、こっちに畑があるんですが、そちらへ出てたと、こういうことなんです。これも、本当は溝なんです。溝なんですけど、溝があることさえわからん。こうなってます、生えてるわけですから。溝から草が生えてきていると、こういう状態

なんです。ここを刈ってみたんですが、中から草が生えてきとるわけです。ここらもそうですね。詰まってて、ここはきれいになってますね、向こう側は。ところが、ここが詰まってて、この……。溝ってというのは、水を集めてくるものですから、道ができると、水の流れが変わるわけです。そういう中で、きちんと整備しないと、災害の発生原因になるおそれがあります。それがもとで苦情を言うてくる人もおるわけです。だから、これを誰が維持するんですかっていうところがはっきり決まってないというようなことが県との会合の中で話が出ました。そこで、私なんかは、どちらかがきちっと責任を持ってやるべきだろうと。県が予算がないって言ってましたから、もし県がどうしてもできんのだったら、それこそ町が引き取って、きちんと予算をつけて、これだけで災害が起こるようなことのないようにしていただきたいというのが、1つの私の意見なんですけれども。

それから、ついでにもう一つ言っときます。

この山の中腹に、ずっと横断的に道をつくろうとしているわけです。そうすると、水の流れが変わって、あるところでは、自分の家の裏に水が出てきたとか、そういうことを言われる方がいるんです。広域農道が本当の原因かどうかはわかりませんが、できた後からそうなるとか。今回の選挙中に行ったら、水のことを大分言われました。そういうときにきちっと対応してくれるのかどうかということも含めて、答弁をお願いしたいと思います。建設課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まず、1点目のご質問でございます。

側溝の維持管理の話でございますけれども、県におきましては、現在国補事業においてしゅんせつを進めておるということでございまして、維持管理に予算が活用できないということが言われておりました。町といたしましては、町道の維持管理時に周辺の広域農道の草刈り等は現在でも実施をしておる状況でございますけれども、原則的には県が管理すべきであり、県へ要望するということが原則になるんだろうというふうに考えております。とはいいいましても、今後町といたしましては、完成しておる広域農道に町道が接続しておると、完成区間の両端が町道に接続しておる区間につきましては、町道への認定も含めて考えていきたいというふうに思っております。

それから、もう一点目でございますが、出水対策、原因ははっきりわかってないん

ですけれども、水の流れが変わったというご質問でございますけれども、その件につきましては、私どもも民家周辺に湧水が出ておるといのは現地も確認しましたし、認識をしておるといった状況です。今後におきましては、そういった場所を調査に向けて県と協議を進めていきたいというふうに思っております。また、原因によりましては、近隣の農地や施設に悪影響が生じないように対策を要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 対策のほうをよろしく願いをいたします。

実際に県の方なんかは、町民のほうで何とかならんかというような話もあったんですよね、この前の会議のときには。一斉清掃のときなんかでも、町民が出てやってるわけですが、県道とか町道は、それはあくまでも生活道だからやってるわけですよ、ずっと。山の上にあるところまで上がって行って、使わない道を清掃してくれるっちゃうことはまずないので、さっき言われたような対策をよろしく願いしたいと思えます。

次の質問ですが、整備の現状と今後の見通し、特に今後の見通しってやつが非常に重要です。

何でこれを言うのかと言うと、本当に今広域農道、私は最後までやってほしいという立場の人間なんですけど、一般に町民にあの道路をどうしたらいいと思うというようなアンケートをとったら、あんなん要らんと言う人のほうが多いような気がするわけね、今のままだと、つまり時間がかかり過ぎてるということもあるんだろうと思うんですけど。最初は、つくってくれて陳情したわけですから、ええ道ができよるなということで皆は喜んだと思うんですけど、三十何年もたって、その後の見通しがつかんということになると、もうええわという人も出てきかねんわけです。それで、そういうことになってはいかんの、幾つかの質問をしたいと、こういうふうに思えます。

当初計画の概要はどうだったのか、簡潔にね。それから、現在の進捗状況はどうか。現時点までに工事総額はどのくらいかかって、勝浦町は今まで幾らぐらいのものを出費したんのか、事業費ね。あるいは、これからが重要なんですけど、今後どのく

らの経費が必要なのか。その中で勝浦町の負担分はどのくらいあるのか。いつ完成させようと思うとんか。目標年度はいつなのか。あるいは、この事業そのものは事業評価委員会の審議を受けとんだらうか。そういうのがあるじゃないですか。よその広域農道を見よったら、継続すべきとかね、そんな結論を学識経験者が寄ってきて話をして結論を出しましたというようなんがあるわけです。そういう手続をきちっと受けとんのかどうか。とりあえず、そのくらいのところで、建設課長、答弁をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 答弁をいたします。

まず、当初計画の概要はというところなんですけど、今の現状の計画ということで説明をさせていただきたいと思います。

目的でございますが、広域農道におきましては、中山間地域における農産物の流通の合理化、効率化を図る上で必要となる基幹的な農道として計画されたものでございます。それから、工事区間といたしましては、徳島市、佐那河内、勝浦町、上勝町と、総延長が26.8キロというような計画でございます。工事期間でございますが、昭和60年度から始まっております。それから、予算総額といたしましては257億円という総事業費が計画されておるということでございます。

続いて、勝浦町についてでございますけれども、勝浦町の総延長といたしましては9.4キロでございます。それから、工事区間については同じということで、予算総額につきましては、勝浦町で約106億円程度になるというふうに推測をしております。

○議長（美馬友子君） 106億円。

○建設課長（海川好史君） 106億円です。

それから、進捗状況につきましては、現在路床工、道路延長ということでございますけれども、徳島から上勝までの全区間におきましては78.5%が完成しており、勝浦町におきましては87%が完成しておるというところでございます。

それから、事業費総額でございますけれども、現状で226億円の事業費が執行されておるというところでございます。勝浦町におきましては、約100億円というふうに推測をしております。

それから、勝浦町の負担総額でございますけれども、約1割負担ということで10億

円程度が勝浦町の負担になっておるといふふうに思っております。財源といたしましては、過疎債が充当されてきたといふふうに認識をしております。

それから、今後どれくらいの経費が必要になるかというようなところではございませぬけれども、約31億円というふうな形で、今の計画からは31億円程度というふうに見込んでおります。済ませぬ。今の31億円というのは、全計画の事業費ということで、勝浦町につきましては6.5億円程度というふうには推測しております。それから、その1割ですので、町の今後の負担分といたしましては6,500万円程度というところではございませぬ。

目標年度につきましては、今県とも確認をいたしましたけれども、ちょっと目標年度をお示しすることというのは、現状では予算の関係上できないというお答えでございませぬ。

それから、1の5工区のことではございませぬけれども、このことにつきましては、令和4年度の完成を見込んでおるといふふうに聞いております。それから、工事費については、約1億9,000万円程度というふうには確認をいたしております。

最後に、この事業の事業評価委員会、評価の審議を受けておるといふことについてご質問をいただいておりますけれども、これにつきましては、県は事業評価を当広域農道について平成30年度に公共事業評価委員会での再評価をしております。事業継続と決定したということを確認をいたしております。

以上でございませぬ。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。

いつ完成するののかといふのを予算の関係から今言うのは難しいという答弁だったと思われませぬけれども、この辺は、私は今回議会だよりを全部読み返してみたんです、初めから。ここに、こう出とると思われませぬけれども、昭和60年からやってきて、最初のうちは快調に工事が進行してたわけではございませぬけれども、これは、平成10年に進捗状況はと言ったら、60%ですと、こう言ったわけではございませぬ。これは、ちょっと字が細かくて見えんと思われませぬけれども、平成11年に原田議員さんという方が、やめたらどうかと言ったわけではございませぬ。それが、13年か4年たつとるわけではございませぬ。それから20年たっております。このときの答弁は、凍結せぬかかんかもわからんぐらいのことを町長が言うとるわけではございませぬ。もうちょ

っと大きいにしてみようか。凍結しなければならないこともやって書いてますけど、この辺で言ってるわけです。それから、ずっと進捗じゃなんじゃということを聞いております。このときの答弁というのが、全部平成25年に完成しますと言い切ってるわけです。平成19年までそれが続いて、平成19年になって初めて、難しいと。そういうふうに、19年になって初めて難しいって言い出したわけです。これは何年だろう。これは、16年やけん、まだ25年に完成しますと、こう言うてるわけですね、建設課長が。このあたりは、全部そうです。答えは全部、25年までに完成しますと言い切ってるわけですよ。議員のほうは、物すごい、このあたりから疑ってるわけですね、無理だろうと。それでも、25年にやりますと、こう言ってるわけです。これは、ちょっときょうはいませんが、井出議員がやめたらどうかと、こう言ってるわけね。これが、18年ですね、平成18年に。それで、次の年に初めて期成同盟、整備促進特別委員会か、議員のほうですね、委員会でもって、県のほうから完成は難しい、25年はちょっと無理ですと、こう言うたわけです。それでも、この委員会は25年を強く要望ということになってます。それからだけでも、これ19年ですから、十数年たってるわけです。ただ、このころまでは、はっきりと年度を切ってたわけですよ。25年には完成しますと、こう言ってたわけですから。既に先ほど聞きましたら、約80%は終わってるわけですから、このころのことを考えれば、いつ終わりますよぐらいな話はできてもいいんじゃないかと思うわけ。何で私がこれを言うかと言うと、さっきのアンケート、アンケートをとれって言ってるわけじゃないですよ、ただ町民の意見を聞いたら、もう要らんのちゃうかと言う人がかなり多いんでないかと思うわけ。その人たちに対して、いつ終わるんですかと言われて、いやわからんのですって言ったら、説明にならんでしょう、やっぱりいつまでに終わるから、この予算は認めてくれって言わないと。毎年毎年、我々は予算請求をしているわけです。各議員は、それを了承して、承認をしよるわけです。予算、決算をやってるわけ。それだったら、いつできるぐらいな話をせんことには、町民は納得せんと思います。このあたりは、難しい話なんだろうけれども、従来やってきたことですから、ぜひこの点は、いや我々も言わないかと思えますけれども、町のほうも県に対して事情を話して、きちっと言っていたきたいというふうに思います。ざっとしますけど、町長に一言どうですか、どういふふうに思われますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 東部広域の農道整備のことをございますが、まず担当課長からもありましたように、この長きにわたり工事を続けていると。ただ、町も受益者等の要請を受けて期成同盟会を設立し、また議会でもそういった特別委員会まで持って進めてきた事業でございます。

議員がおっしゃるように、この工事がいつまでかかるかというところ、聞くところによりますと、残っている残事業が難工事が多いというふうに聞いております。それに係る費用がどれくらい必要なのか、そして東部広域農道の整備に当たる県の予算が毎年どれくらい費用充当できるかというところあたりから完成年度の目標年度を定めて、また皆さんにお知らせできるような機会があればと、早くに県に要請して、そういったもので目標年度設定をしたいというふうには思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 予算の関係もあるんでしょうけれども、完成年度の設定というのは、絶対に町民を説得する上では必要だろうというふうに思いますので、この点についてはよろしくお願いをしたいと思います。それがなければ、やめたらどうでという話が絶対出てくると思うので、よろしくお願いします。

次の質問に入りたいと思います。

情報公開の推進ということでございます。

本町の情報公開の基本方針、あるいはその現状についてお尋ねします。総務防災課長、よろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 情報公開の推進につきまして、基本方針ということでございますが、情報公開の基本方針につきまして説明をさせていただきます。

本町には、勝浦町情報公開条例がございまして、その前文にこの条例につきましての方針であるところが書かれております。内容としましては、町民の町政への信頼確保と、公正で開かれた町政を確立する、それから町保有情報は町民が広く適正に活用し、豊かな地域社会形成に役立てる、さらに知る権利を十分認識し、町民が知ろうと

する勝浦町保有情報は、個人情報を最大限に保護しつつ、情報公開を一層進め、地方自治の発展に寄与するということが書かれております。

また、今の情報公開の実態についてでございますが、こちらも情報公開条例の中の第5章、情報提供施策の推進というところで、情報の提供として、実施機関は、これは実施機関というのは、町長、それから議会、監査委員等、関係する教育委員会とか、そういう団体が含まれて、実施機関となっておりますが、実施機関は町政に関する情報を町民に積極的に提供するように努めなければならないと規定していることから、町の予算、決算、重要な報告事項、それから計画などについて、現在広報紙、ホームページに掲載をして、住民に情報の提供をしているという状況でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 私が、この情報公開について今回お尋ねするのは、理由が2つほどありまして、1つは、広報かつうらを、今月号かな、見ましたら、情報公開の請求っていうのがゼロ件、ずっとゼロ件が続いていると。よその町村を見ても、大体似たような傾向で、実際に情報公開をしてますよと言うても、請求に来る人は、まずいない。そういう状況なんです。これでええわけではないと思うわけ、ほとんど無関心ということですからね。それだったら、情報公開と言うよりかは、情報提供という形で町民との情報共有を図って、その中からいろんな意見が出てくるのを待つという方針にしていかないといかんというふうに思ったんで、この質問をしているわけです。

それで、情報提供の中で、これは前に私は1回質問してるみたいで、お答えもいただいているみたいなんですけれども、議案と、その議案に関する資料をインターネットに公開したらどうかと。よその自治体では、既にやっております。これは、議会のほうで決めりゃあええことかもわからんのですが、一応聞いておくというスタンスです。

前にもお答えはいただいているということなんですけれども、例えば予算書であるとか、予算決算、その説明資料、毎年10センチぐらいな厚さの資料をくれます。あいうものをインターネットで公開してしもうたらどうかということなんですけれども、このことについて再度聞きますので、お考えをお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 今ご質問のありました議案及び説明資料をイ

インターネットへ公開することについてどのように考えるかというご質問でございますが、平成30年7月の若あゆ会議におきまして、議案に関してでございますが、議案を議会に出させていただいておりますので、議会と十分な協議の上で理解が得られれば可能であるという答弁をさせていただいております。その考えにつきましては変更がございませんので、議案のほうを議会へ提出させていただいておりますので、議会のほうで公開をするということを判断されて、インターネット上へ公開するというものについては可能であるというふうに考えております。

また、今回は、説明資料につきましても公開をとということでございますので、このことに関しましては、内容から個人などを推定される可能性のあるものについては削除等の修正が必要になってくるのではないかとお考えいただけますので、資料については協議をまたさせていただいて、個人情報保護条例も本町にはございますので、そういう関係とかも協議させていただき、町のほうも説明資料として出す場合に、そういうことも考えながら対応していかねばならないのかなと思っております。

説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。

議会のほうでよく話し合っただけで対応したいというふうに思います。

それで、あと一つ……。時間は大丈夫ですね。この際、ちょっと聞いておきたいことがあります。それは、ちょっとこれはそこに映したやつなんですけど、これは議会だよりを、私は4年間務めましたので、1年に3回ずつ12回の記事があるわけです。これは、私が一番最初、4年前のきょう、若あゆ会議で言った一般質問の内容です。これはずっと12あるわけですが、この中で、28年度のみかん会議において、インターネットを使っていない家庭はどのくらいあるんですかということをお聞きしたわけです。当時、野上町長は参事であったと思います。把握してませんということがあって、怠慢じゃないのかぐらいのことを言って質問をしとるわけです。これがみかん会議で、その次にひな会議があって、このときにもインターネットはどのくらい利用されとんですかと聞きましたら、業者から個人情報の守秘義務を理由に回答が得られませんが、こういうことでありました。それで、これは利用率ですから、別に個人情報でも何でもないと思うんですが、そういうお答えだった。その次の若あゆ会議で、また私は同

じことを聞いた、しつこいんですけどね。インターネットの利用実態はどのくらいですか。これは、当時山田企画総務課長で、現在副町長ですけども、同じ答えです。業者から個人情報の守秘義務を理由に情報が得られていないと。アンケートをするぐらいな話になっとなやね、このときは。また次のみかん会議で、私がまた同じことを聞いています。アンケートはいつするんですかと聞いた。それでやっと答えがあって、インターネットの利用率は48.2%ですよと、こうなったわけです。これがずっと残っとるわけです。実に、この数字を得るまでに1年半かかっとるわけです。言いたいことは、上勝も含めてですけども、高速通信網という光ケーブルは、当初11億円を投じて建設をされて、その後4億円を投じて改修がされた、案件です。非常に大きな投資をして、それがどのように使われているのかということを経営し、報告するのは、役場の役目だろうというふうに思うわけよ。実際に監督官庁だって、自分が補助金を出してやったのがどのくらい使われとんだらうかというのは、これは報告義務だってあるんじゃないですか。興味を持つところだろうと思うんです。この状態がずっと続いてるってということで、終わった話ですけども、非常に遺憾に感じてるわけ、僕は。

それで、このたび業者も変わりました、現在ではどうなってるのか、言うたら、ぱっと答えは出してくれるんかどうか、このことについてお尋ねをします。これは、誰に聞いたらええんかいな。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） インターネットの利用率について、業者が新しく変わりましたので、その業者に聞きました。IRU契約をしてる徳島ケーブルテレビに確認をいたしましたところ、先ほどの議員の経過説明と同じ状況で、インターネット利用率については回答は難しいという回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 難しい理由は何ですか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 徳島ケーブルテレビからの回答でございますが、インターネット利用率の確認でございますが、一人一人確認をする作業が必要に

なってくると。このときに、どうしても内容も見るということで、個人情報保護を考えると、調べることは難しいという理由でございました。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 何で内容を見な使ってるかどうかがわからんのかというのがよくわからない。最近では、インターネットなんかは契約をすると、あんたは1ギガまで契約しとんだったら1ギガ使いましたよと、例えばある契約額を超えると、通信速度が遅うなりますよとか、そんなん普通なんですよ。どういうシステムになっとなかどうかわかりませんが、使いよるかどうかさえわからんやというのは、そんなことはないでしょう。そういう言いわけで、それを認めないかん。信じがたい回答だというふうに私は思います。四国総合通信局か何かを通じて聞いてみたらどうですか、そんな回答でいいのかと。先ほどの情報公開条例から言やあ、立派なことを言っただけじゃないですか。それに比べて、この回答は、全然情報公開の精神から言うても、外れとんちゃいますか。業者にばかにされてるような感じを受けます、実際に。何回もやって、これだからしょうがないんだろと思うんです。監督官庁からちゃんと相談してみたらどうですか、四国総合通信局に、どうですか、それは。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 濟いません。監督官庁である四国総合通信局、このことを調べておりませんので、そういう国の機関のほうでそういう相談を受けていただけるかもちょっと私のほうが承知しておりませんが、問い合わせを一応してみるということで対応を考えたいと思います。そこから先というのは、やはりその監督官庁のほうの対応をしていただける内容になりますので、今はご提案いただきました四国総合通信局、そこへ問い合わせをさせていただくということでご理解を願いたいと思います。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） よろしく願いをいたします。

それでは最後に、まず聞くようになってくるかと思うんです。この情報公開を、積極的に町の情報を住民に対して提供して行って住民との情報共有をはかって、そして住民参加の行政を推進したらどうですかということで、通告というか、このことについてお答えをいただきたいということでお知らせしております。町長、答弁をお願いい

たします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 情報公開と情報提供、町としましては、提供できる行政情報については積極的に、議員がおっしゃるようないろんな手段を使っての情報提供に今後もこれ以上に一層努めてまいりたいというふうに思っております。

また、情報公開につきましては、行政文書の住民からの開示請求っていうのがあった場合にやっておるんですが、中には、そういった制度をそのまま利用しての処理をしなくても見せられるものについては積極的に見せていくというところで、開示していくというところで行政事務を行っているところから、情報公開の請求っていうのがゼロ件というようなこともあったかと思います。必要な分については、やはり制度にのっとった開示が必要かとは思いますが、町といたしましても、いろんな情報につきましては、いろんな手段、今多くの媒体がございますので、それを選ぶことなくとか、全てにおいて情報提供できるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。

以上で私の質問は終わりたいと思います。

1つお断りなんですけど、光ケーブルについて通告してあったんですけども、今回は割愛したいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で4番議員仙才守君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時16分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を始めます。

初めに、第一読会での訂正がありますので、岡本参事兼総務防災課長のほうから説明をいただきます。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 申しわけありません。

ちょっと訂正のほうをさせていただきたいと思います。

消防車の購入につきましての入札でございますが、応札の4社は合っていたんです

けども、済いません、辞退のほうが8社ということで、入札自体を12社で行っております。その点、済いません、思い違いをしまして、ちょっと私のほうが報告をいたしましたので、入札が12社で、応札したのが4社、それから辞退したのが8社ということで訂正をお願いいたします。

それから、ご質問のあった執行率という解釈で調べてきたんですが、予算額が1,650万円に対しまして落札額が1,480万円ということで、89.70%の執行率ということで、率のほうをご報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

それでは、3番瀬戸直一君の一般質問を許可します。

瀬戸直一君。

○3番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、3番議員、一般質問を始めたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、通告書に従って始めたいと思います。

まず最初に、農業振興として、耕作放棄地の現況把握はできているのでしょうか。これができていないと、今後の農業振興をどうするとかにつながらないのではないかと思いますので、農業振興課長、よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ただいまの耕作放棄地の現況把握はできているかということでございますけれども、昨年の12月現在での状況となりますけれども、本庁におけます耕作放棄地面積は、約5.3ヘクタールでございます。耕地面積全体の約0.8%という状況でございます。内訳としまして、再生可能な農地が約4.6ヘクタール、それから非農地が約0.7ヘクタールでございます。

以上でございます。

それからつけ加えまして、耕作放棄地の把握は毎年農業委員会によります農地パトロールを行っております。そのパトロールを通じて現況把握を行っているという状況でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 引き続き、現地調査、農地パトロールを行っていただきたい

と思います。

次に、後継者不足にどう取り組むか。例えば、集落営農とか、何かありますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 耕作放棄地の対策でございますけれども、耕作……。濟いません、失礼しました。後継者不足の対策についてどう取り組むかということでございます。

本町にとりましての後継者不足は、大きな課題の一つに上げられます。その取り組みとしまして、町のほうで考えておりますのは、まず支援制度を大いに活用いただきたいと、このように考えております。まず、国の支援制度としまして、次世代を担う農業者をめざす青年就農者、これは45歳から50歳未満に引き上げておるところでありますけれども、これに対しましての農業次世代人材投資事業という資金活用の事業がございまして、こちらにつきましては、年に最大150万円を最長5年間交付するという制度が設けられております。また一方、町単事業としまして、地方創生関連の新規就農者の支援事業がございまして、3つほど例を挙げてみますと、シニア世代の新規就農者や農家の後継者等を支援するため、3年間で200万円を上限として給付をする制度、1年目が100万円、それから2年目、3年目が50万円を限度とする給付の制度がございまして、それから、移住者向けには、先ほどの国の農業次世代人材投資事業に町としまして50万円を上乗せする制度も設けてございまして、それから、県立の農業大学校やとくしまアグリテクノスクール、それからこの3月にも開始をいたしました、かんきつアカデミーで学ぶ者を支援する制度、経費につきまして支援をしてまいるといふ制度などを設けております。

そのほかにも関連事業がございまして、このような支援制度や事業の有効な活用、そして就農しやすい環境づくりの掘り起こしに努めてまいり、情報発信に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次に、アカデミーの期待するところは、果樹試験場跡のアカデミーですね、これに期待するところはと。お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほどの後継者不足にも関連して、こちらのアカデミーは、旧の果樹試験場跡地の施設を利用しましての、この春からスタートをさせている事業でございますけれども、期待するところは、新規就農者、それから農業後継者の育成、それから栽培農家のスキルアップ、生産技術の向上支援につなげて、かんきつ栽培の魅力を再発見していただき、活気に満ちあふれた中山間地域に、にぎわいと活力の創生が期待をされているというところでございます。とりわけ、かんきつ栽培を将来に向け継続して耕作してもらえる担い手を育成し、生産を拡大していくところが狙いであろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そういった事案を試行錯誤の上で、よいことを推し進めていってください。

次に、農地の集約、集積が必要ではないのでしょうか。町単事業として、どういった補助事業があるのでしょうか。さっきと同じようなことになるんですけど、お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 農地の集約ということでございますけれども、町としましては、農地を残し、そして生かし、続けていくためには、耕作できなくなった農地は担い手への集積、それから集約を図り、遊休農地の発生防止、解消につなげていかなければならないと思っております。現状としましては、農地の中間管理機構の活用、それから町単事業では設けておるんですけども、農地の利用集積・流動化支援事業の活用っていうものがございまして、こちらを通して、若手の認定農業者などの担い手の方々に、あるいは新規に就農される新規就農者の方々に農地の貸借の推進に取り組んでいるという状況でございます。

今申しました中間管理機構におきましては、平成27年から30年度の実績になるんですけども、貸し付けが11件ありまして、約2.5ヘクタール、それから本年度に、31年度に入りましては2件ありまして、約0.7ヘクタールの貸し付けが成立した、これは件数になりますけれども、貸す側と受け手側でマッチングしたという件数でござ

います。

また、流動化の支援事業としましては、これは町単になりますけれども、平成30年度の実績としましては、貸付件数が9件ということで、双方この中間管理機構の事業、それから流動化の支援事業につきましては、貸し手側に面積当たりの補助金を出しようというところでございます。

以上のような取り組みで集約化を進めているところです。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） その形の貸し借りが簡単にできるようなあれになってるんですか、貸し借りの申請とか、あれは。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 各それぞれの地区に農業委員さんを置いてございます。それで、その方々を通じまして、実際こちらの事業にしまして、中間管理機構とか、農地をつくれなくなったんで貸したいとか、それから受け手側のほうもこちらで把握をしている分もあるんですけれども、農業委員さんを通じて上がってくるケースが、今のところ多いという状況でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、防災関連として、勝浦川の土砂、樹木の撤去として、不動前から下流の犬がえり付近までのしゅんせつをということで、建設課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ご答弁いたします。

勝浦川の土砂のしゅんせつということで、沼江不動前から下流部へってということでございます。

県に確認いたしましたところ、平石山鉾山から上流部へかけてですけれども、土砂の撤去を約1万立米を今年度計画というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

それと付随して、掛谷川、沼江谷川の撤去も、これへ入ってるんですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江谷川の堆積土砂につきましては、上流部については現在撤去が完了しておるといふふうに思っております。また、中流部から下流部にかけてということですが、その部分についても県へ引き続いて要望はしていきたいといふふうに考えておりますし、掛谷川につきましても、ローソンの東側、裏側になりますけれども、そのあたり、橋から下流へ向けての堆積土砂についてもあわせて撤去していただけるよう要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 引き続き、要請をよろしくお願いいたします。

次に、避難所への経路の安全確保ということで、防災総務課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 避難所への経路の安全確保ということでご質問をいただきました。

それで、事前にちょっとお聞きした中で、大雨が降ったときに浸水することについて心配ということでお聞きしておりますので、そのことに関しましてご答弁をさせていただきます。

勝浦町内の避難所への町道の一部は、大雨が降ると浸水する場所があり、避難所への経路の安全確保ができない場合がございます。浸水をしないための道路改良が困難な場所もございます。このために、浸水しない場所にある農道、赤線等の道を利用して避難所へ避難していただくことも必要な場合があると考えております。しかし、最近、農道、赤線の利用が少なくなり、草が生い茂るなどのために通行が困難になっている場所も考えられます。このことから、そういうふうな場所につきましては、農業関係のほうの中山間直接支払制度、多面的機能支払制度により維持管理をさせていただいて、通れるような状態をしていただけるとありがたいといふふうに考えております。

また、町道の浸水する場所については、地元の方々のご意見をお聞きして、今後検討していく必要があるということも考えられると思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 細かく言いますと、特に山田地区の住民からちょっと要望があったのですが、道路がないんですね、あそこは。赤線か何か、畑のあぜ道か何かを通りよると。ほんで、今何カ所か崩れているところがありますと。ほなけん、ちょっと現地調査をしてもらって、何か改良をお願いできませんかということです。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 今のおっしゃられておる町道は西岡田中線ということで、掛谷の西のほうから農協の裏までの間の町道で低い箇所がございますので、その箇所のことが山田地区の方から心配だということだと思います。それから、今お話しさせていただいたように、農道、赤線の道を利用ということでお願いして、一部崩れている箇所があるということでございますので、そこらあたりも含めて、先ほどの草刈りの維持管理という中に、簡単な補修というのが中山間直接支払制度または多面的機能支払制度によって、地元のそういう利用している道を維持修繕、管理していくということも含まれているということにお聞きしてますので、そちらでお願いしたい点がございます。

それから、農道、赤線につきまして、通りにくいっていう現状を見に行くということをお議員のほうからご依頼いただいたんで、地元の役員の方とともに、どういう状況なのかということの確認について、またお聞きして、現地を見に一緒に行っていたらいいような対応をさせていただきます。

この農業関係の補助金をということをお説明しておりますのは、町道については補助事業がございます。しかし、赤線とか農道につきましては、なかなか補助事業というのはございませんので、今の農業関係の、地元で管理していくためのこういう補助の関係の制度を使っただくというのが、現状ではある制度ということで説明をさせていただきます。

以上であります。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、避難所の物資と衛生面の確保ということでお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 避難所の物資と衛生面の確保ということでご質問をいただきました。

各避難所の防災備蓄倉庫の備蓄品は、昨年度に各区へ入れかえについてお聞きをしまして、対応をいたしました。今年度も、9月の防災訓練実施日に古い備蓄品を入れかえのための訓練を行う予定としております。今後も、古い備蓄品については順次入れかえていく計画でございます。

また、衛生面の確保についてでございますが、備蓄品として、水なし歯磨き、それから簡易トイレを購入しております。今年度も、簡易トイレを引き続き備蓄をしたい予定でございます。このことは、防災などの研修会におきまして、水が使えなくなるということで、衛生面に不安があることの対応でございます。特に水洗トイレが使用できなくなりますと不衛生となり、避難生活での感染症の蔓延や、トイレを使いたくないということで体調不良の原因になると言われておりますので、衛生対策に非常に必要なものと考えております。

さらに、感染症の予防には、トイレ等を使った場合に、水はないんですけども、手を洗わなければ、やはり使った後、感染症が広まりますので、今後ポリタンク等の器具を利用した、簡易的な手洗いの器具みたいなものを設置することも研修会で必要と聞いておりますので、そういうものを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 水の管理とかは誰が、各区の保健部長さんにやってもらうんですか。多分、水って、いつまでもおらんのですよ。飲み水みたいに密封してしとう場合はええんやけど、ポリタンクで保管するというんだったら、しょっちゅう入れかえせんとだめなんですよ。ほんで、そういうようなところは、保健部長さんなり、区の役員に協力をお願いしますということで、よろしいです。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 実際に災害が起こりまして、手洗いの水ということでございますが、水道がとまっているということをご想定いたしますので、給水車が当然各地区を回っていくということをご想定しております。それで、そのときに手

洗い容器用の水を確保というか、入れまして補充するということで考えております。その際に、保健部長とか役員さんをお願いするかということですが、やはり避難所の運営ということが、区の役員だけで可能なのか、あるいは職員もそこへ張りついてするかということもございまして、なかなか職員だけでは全ての管理もできないし、区の役員さんも全てできない場合もあると思いますが、場合によったら、役員の方に、給水車が来たときに、手洗い容器だけではなく、水についての給水を手伝っていただいて補充していくというようなことも考えられると思っております。いずれにしても、最近の傾向としましては、大規模災害の場合は、外部からのボランティアの方もおいでたり、あるいは他の自治体の職員も応援に来たりするので、そういう方々とともに、こういう水の給水であるとか、そういうことは対応していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ということで、防災に関しては、各区に役場の職員さんがおられるので、誰か各区に1人防災担当みたいな人を選任していただいて、何かのときには、区の役員さんなり、役場の担当者と連携してやってもらえたらなと思いません。

この件は、これで終わります。

それでまた次へ……。

○議長（美馬友子君） 答弁はええんですか、答弁。

○3番（瀬戸直一君） 答弁は要らない。

○議長（美馬友子君） いいです、いいですか。

ちょっと小休させてください。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続いて会議を始めます。

お昼前なんで、区切りのいいところで……。

○3番（瀬戸直一君） 終わりに。

○議長（美馬友子君） 小休したいと思うんで、ここで午後からに回してもいいですかね。

○3番（瀬戸直一君） 答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 今の答弁。

ほんなら、今の答弁をお願いします。

○参事兼総務防災課（岡本重男君） 事前に職員を割り当てて、防災の面でということ、そういう面も必要ではあるんですが、実際に災害対策本部が立ち上がりますと、役場の職員全員が、けがとか、いろんな事情で来れない場合もあるんで、課の体制ではなく、避難所のほうの担当の班であるとか、あるいは情報班であるとか、そういうように班にそれぞれ分かれてまいります。それで、出てきた職員で、再度そういう班長とか班員をして対応をしますので、事前に対応とか、そういう役員を割り当てた職員が必ずその地区へ行くというようなことは、恐らく本番になると困難であると考えますので、日ごろも職員も訓練をしておりますので、そういう中でそれぞれがいろんな班の役割を体験したり、あるいは見たりしながら、自分がこの班へ急遽行ったとしても、かつての訓練を見て、こういうことをやるというのを認識していただいて、本番には備えるというふうに思っておりますので、事前に職員を割り当てるとするのは、ちょっと今の段階では考えてはおらんのですけども、いずれにせよ、訓練とか、そういうところで対応していくということで考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員、どうですか。

○3番（瀬戸直一君） そういう対策ができておったらええと思います。

これで、とりあえず終わります。

○議長（美馬友子君） わかりました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） 少し早いですが、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番瀬戸直一君の一般質問を続けます。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 午前に続きまして行いたいと思います。

3番目に、沼江バイパスについて、バイパス工事の進捗と今後の工事計画はということをお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパスについてご質問をいただきました。ご答弁いたします。

事業費につきましては1億5,000万円ということで、工事内容については、土工なり、のり面工を今現在工事をしておるところということでございます。

それから、東側、天川谷川に係る管渠工の工事でございますけれども、その工事につきましても、現在入札に向けての公告中ということをお県のほうに確認をいたしております。

なお、現在工事の着手している区間ということでお答えをいたしたいと思っておりますけれども、延長で約2割程度、440メートルのうちの100メートル、延長換算で2割程度の進捗ということで答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、土捨て場の計画はどうなっているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 残土場でございますが、東側の残土処理場につきましては、おおむね今年度で残土が入るのではないかとというふうなことを聞いております。

それから、西側の残土場につきましては、現在今年度中に用地の売買を終えたいという工程で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 今年度中に用地取得ということなんでしょうか。ちょっと聞いた話によると、西側の一画がくぼ地になると聞いたんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 西側の残土場につきましては、当初計画で一部の用地についての取得が、残土場としての取得が困難になっております。それで、その一画につきましては、県道敷きとして県が購入をして、県道敷きとして施工するという形になっておまして、一部のくぼ地につきましては残土場としては活用はしないという

方向で今は作業を進めております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） それって、将来的に広いところになるんやけど、一画だけくぼ地ができて、またそこに道路を貫通して排水路をつくらないかんとか、いろいろありますが。これを今からでも地権者との交渉の余地はないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今年度になってから数回地権者とも交渉の話をさせていただきましたが、地権者のご意向といたしましては、県のほうに用地買収をした段階で、町営のほうの残土場としての提供をするという意味は終わってるんだよというようなことをお聞きしまして、県と協議した上で、現状としては残土場として活用するのは困難と判断して、その部分を除いた形での残土場計画という形で進めさせていこうというふうに考えています。

なお、将来的のことですけれども、現状としたら県道の敷地につきましては、県道の下部にボックスカルバートを施工いたしまして、その間で行き来ができるような計画というようなことを県からお聞きしております。将来的には、そのくぼ地について所有者のご意向とかによって町のほうへ提供していただくようなことになるのであれば、またそのときは、その部分についても残土場というような形でのことは考えられるのではないかとこのように考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） まあまあ今からでも交渉の余地はあるということですね。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現状では難しいというふうに判断をいたしております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 現状では難しいんですか、県とも話がついとうっていうことで。何とか前向きな方向で考えてもらえたらなと思うんですが、将来的に、今すぐじゃなくて。どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） そこの話も、所有者とは複数回にわたって協議をしておりますし、本人の意向として、県への県道敷きとして売買をしたのだから、その話

は結論に至ってるんだよというような回答でしたので、それ以上、町としては、それからってというような話ってというのは、今の現状としては考えられないということでございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） わかりました。

次に、これも前からおっしゃってますけども、榑渕インターチェンジの接続についての協議はということで、町長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 小松島市の立江榑渕地区にできる地域活性化インター、まだこれはできるということではなくて、今要望をしているというところでございます。まだ県から国に向けての要望をしている段階でございますが、これらにつきましては、四国横断自動車道も含めて、私も含めて、近隣の市町村長、また県議会議員、そして県とともに国会議員、また関係大臣等に要望活動をしているところでございます。できれば、今年度中に認可になればいいというような話も聞いております。できた暁には、勝浦町にとって最も利便性の高い、また経済的にも効率のよいインターチェンジになるんでなかろうかというふうに思っております。

それで、話の中で、小松島市長なりにそういったインターチェンジへのアクセス道ということで話はしているところはあるんですが、まだ具体的に話というところまでには至っておりません。また、道路も、県道、また区域内も小松島市ということで、今後そういった機会があるごとに、協議、またあるいは要望しているところでございます。これからというところでないかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 引き続き、根強く要望をお願いいたします。

次に、通学路の安全確保ということで、柳原地区及び西岡地区の狭隘部の改良をということで、西岡地区については、北側の土手沿いの方面に歩行者とか自転車、通学路として遊歩道みたいなものとか、何かそういう的なものは整備できないかということなんですが、教育委員会。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 西岡地区への遊歩道の計画ということでございます。

現在、県道徳島上那賀線では中角工区を自歩道事業によって南側に歩道整備を進めている状況でございます。町といたしましては、今後は中角工区完成後には、西岡方面に向けて、現道を自歩道事業により整備できるよう県へ要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ほなけん、県道をどうかするっていうんでなくて、北面の土手沿いもしくは田圃のほうに、何か農免道路とかというふうに整備できないかということなんです。西岡地区に、私も生まれてから六十何年になるけど、昔は小学生が歩いて通いよったんです、ランドセルを負うて。ほんで、そのときは、交通量も車も少なかった。今は、大型同士が対向でけんぐらいの狭いところがあります。それを県道、県道っていうけど、県道を整備しよったんでは、50年、60年たつとつたって、何や変わってない、あの辺は。ほなけん、それを裏の土手のほうへ何かでけんかということなんです。そういうことを、ほなけん考えてくれますかということなんです。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 西岡地区について、勝浦川沿い、北側へのルートということでございますが、現状といたしましたら、中角谷川もございませう。橋梁も整備せなかんということもありますし、遊歩道だけを整備するというふうになりますと、やはり県が事業主体となって整備していただけるということにはならないだろうというふうにも考えます。そういった面から考えますと、やはり事業費もかなりの予算が、町が事業者になって整備する必要があるというふうに思いますので、今現状としたら、中角工区が完了した後には、県道の歩道を拡幅ができるように県道の拡幅事業という形で進めていくのが妥当でないかというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 今おっしゃったように、ほんなら中角地区ができたなら西岡地区へ来るということで。西岡地区で、あの狭いところを歩道をつくったら、1車線になるんですか。立ち退きをしてもらうんですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 中角工区におきましても、今の現道拡幅において用地買収もさせていただいておりますし、補償もさせていただきながら協力をいただき、拡幅をしておるといふ現状でございますので、当然西岡工区が事業採択されますと、そういう形での線形を入れて、ご協力をいただきながら拡幅を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これはまた何十年かかるやらわからんのやね、物事が。できるだけ早く拡幅できるようにお願いいたします。

これは、柳原地区についても同じです、柳原地区の。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 柳原工区につきましては、平成20年に現道を勝浦川側に拡幅をしておるといふ状況でございますので、今すぐに県に柳原工区の拡幅というものを要望というところは、今現在としては考えておりません。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ほんなら、それも合わせて拡幅工事のほうを要望をしていたきたいと思います。

次に、今のことに関連してなんですが、道がでけないので、スクールバスの導入計画はということでお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 教育委員会。

○3番（瀬戸直一君） 教育委員会事務局長。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ただいまスクールバスの導入でございますが、坂本小学校の横瀬小学校への統合に伴い、坂本地区が遠距離通学の基準である、通学距離が4.5キロを超えるということでスクールバスが導入されております。生比奈小学校区は、遠距離通学距離4.5キロを超える児童・生徒がないため、スクールバスの導入については考えておりません。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） この4.5キロという基準は何なんですか。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 文科省で決まっております基準ということになると思うんですが、小学校を置く基準ということで、9キロ圏ぐらいが小学校区になるというふうな理解をしております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 何か対策はないですか。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今、議員がおっしゃっていただきましたように、道路の拡幅、歩道の設置等が先に進むというふうなことを教育委員会としても望んでおりますけれども、それができるまでは、学校とか教育委員会におきましても交通安全教育の徹底を図るとともに、運転手の方々の運転マナーの向上についても交通安全担当の課とも連携しながら啓発に努めていって、交通事故が少しでも少なくなるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

3番の議案も、今のあれと同じようなことなんですが、下校時のボランティア活動ということで、今小学生を下校時におばちゃんが付き添われてると思います。これは、ボランティアですよ。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） はい、ボランティアで行っていただいております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これをボランティアでやってもらってるんは、いいんです。いいんですけど、ほな、おんぶにだっこでええんですか。何か対策はございませんか。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 勝浦町もそんなに大きい町ではございませんし、町民の皆様方のご協力、ボランティアとか協働、協力もいただいて、町の運営がなっていると思われまして。学校支援のボランティアということで、いろいろな分野で町民の方が自発的に自分ができることで学校の運営について協力できることは

したいというふうなご希望を申し出ていただいて、そのうちのひとつとして登下校、特に登校の時間は決まっておりますので、保護者や学校支援ボランティア、それから先生方が立哨で、学校の前とか、重要地点に立って見守りをしてくださっています。帰りの時間、下校時につきましては、時間がまちまちになりますので、それやったら一緒について帰ることができるので、私たちがボランティアをしますということで、希望してやっていただいておりますので、これはこれで社会貢献ということで、ご本人方も満足してと言ったら失礼ですけども、行ってくださることをありがたく、ご協力に感謝しているところでございます。

教育委員会としては、黄色のベストの支給と保険に加入する費用については、負担させてもらっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

何せ、ちっちゃいお子さんたちが大きいランドセルを負うて、危ない道を帰っていきよんが、何かむなしいと、危なっかしいてしゃあないです。

以上で3番議員の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 以上で3番議員瀬戸直一君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、5分間、準備のための休憩といたします。

午後1時52分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番相原喜久男君の一般質問を許可します。

相原喜久男君。

○2番（相原喜久男君） 議長の許可をいただきましたので、2番議員相原喜久男の質問を始めます。

初めに、6月23日執行の町議会選挙にて、最終無投票当選となりました。本来、選挙は立候補者と有権者が町の将来とか政策について大いに論議する、討論する契機となるべきですが、1日で選挙が終わり、新人としては残念な限りです。私は、区長の経験を議会に、それからチェック機能、住みやすい地域づくりを目指して、みずから

活動してまいります。

今回は、質問は初めてであり、区長会の定例行事、それから最近の町役場の広報、それからホームページのニュースリリース、議会の広報からピックアップさせていただきました。まだ、全町的には習熟しておりませんので、とりあえず地元で要望のあったところをピックアップさせていただきます。

まず、新設4課の実績と目標の項目でございます。

まず、総務防災課、防災という名前のついた課が生まれたということでございます。ホームページでは、6月1日に総務防災課が、あなたが大切な命を救うかもと、心肺蘇生法講習のご案内、それから6月27日には、熱帯低気圧、台風3号なんですけれども、進路や気象情報、河川情報を小まめにチェックしてください、それから広報の7月号、7月1日に出たんですけども、水害、土砂災害の防災情報の伝え方が変わりますと。警戒レベル4で全員避難という広報で、町民に対する案内が出ております。

ことし5月から、警報が4度ほど出ております。6月15日には警戒レベル4という、相当の土砂災害情報が短時間出ました。

質問の第1なんですけど、6月27日なんですけども、大雨警報が出ました。約8時間ぐらい出てたかと思えます。そのときは、避難はありましたでしょうか。総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 6月27日午前11時28分に大雨警報、土砂災害が発令されましたが、発令された後、雨が降らずに、天候回復をする状況にありましたが、各区の区長さんへの避難所開設依頼はしておりません。ただ、前日の6月26日の午後5時ごろに、各地区の区長さん、それからJA生比奈支所の職員の方へ、避難所開設の可能性が今後にありますので、そのことの依頼をする連絡を事前にしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

それで、それに付随する第2の質問なんですけども、台風時、昨年4度か5度ぐらい避難勧告で集会所を開いております。それで、そのときに、昨年から役場のほうか

ら担当が1人来ていただいております。こういう体制ですね、昨年からちょっとシステムが変わったような感じもするんですけども、この派遣体制と、あと9月に防災訓練が予定されております。この計画についてお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） まず、台風時の集会所と役場担当派遣に対してということで、昨年から議員の話のあるように、職員が行く体制となっております。それで、この方法ですが、徳島地方気象台の気象警報、注意報などの情報と町内の状況などを検討しまして、住民へ避難準備情報を出しています。事前に、区長さん、それからJA生比奈支所職員へ避難所への避難準備のお願いの連絡をいたしました。また洪水警報などの各種警報と町内の状況などを検討しまして、住民へ避難勧告を出しています。このときも、事前をお願いしていますが、再度放送するに当たっては、区長、JA生比奈支所職員へ避難所対応のお願いをしております。このときに、町職員のほうが行きますので、また対応をさせていただくんでお邪魔させてもらうということもあわせて連絡をさせていただいております。

それから、9月の防災訓練の計画でございますが、ことしは水防の訓練を計画しています。内容は、避難勧告を出して、これはレベル4でございますが、全員避難を出して、各地区の避難訓練をお願いすると。それから、水防時の避難経路の浸水による危険箇所などを確認してもらうことなどを予定しております。また、各地区の備蓄品の入れかえをするために、物資配送訓練をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 済いません、お待たせしました。

それで、ことしの防災訓練についてなんですけども、これはちょっと小さくない、これが昨年徳島県から発表されました、2018年5月29日、下から2段目になります、水害洪水浸水想定区域の見直しというか公表、勝浦川水系、その他の河川でやっております。実は、昨年この後、防災士会がありまして、当時山田副町長が紹介された内容です。これが、想定最大規模の被害想定になります。一番下の2行目の、ちょっと見にくいかと思うんですけど、勝浦川流域の24時間雨量が1,115ミリを超えるとときの想定でございます。この勝浦川流域っていうのがどういうふうな意味合いかわか

りませんけれども、上流域、それから上勝、勝浦町でこれぐらい降ればということ
で。想定が、こういうふうに浸水領域が出ております。一番左の矢印がございます。
ここは横瀬橋、それから東のほうへ向かって、勝浦川が伸びております。ここで、ち
よっとショックだったのは、横瀬の前川地区、それから私どもの栗城地区、星谷、そ
れから田台地区ですね、ここの町役場も3メートルぐらいの浸水が起きる。当時は、
1,000年に一度ということで、想定でございますというふうな説明がございました。
これが、通常計画規模ということで、下の24時間雨量が516ミリということで、これ
はこの前の長崎豪雨なんかで一、二時間に500ミリって、そんなにおかしくないなど
いう、こういう想定で、こういう……。これは、県のホームページを拡大した状態な
んで、ちょっと解像度が悪いんですけども、田台のほうは、0.5から3メートルの浸
水領域になるというような想定が出ております。そこで、昨年私どもの中山区では、
9月の防災訓練のときに、これを区民に公表いたしました。横瀬橋周辺が特に問題に
なって、1,000年に一度で栗城、それから集会所、それから横瀬の前川まで浸水する
というような想定になってましたんで、ちょっとびっくりしたような次第です。

それで、具体的な質問なんですけども、防災マップの更新、今洪水マップというの
が冊子で町役場から出されております。これを更新する計画があるのか、それとあ
と、防災マニュアルっていうような形でまとまっているのかということをお伺いした
いと思います。総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 防災マップの更新、防災マニュアルの整備等
はどうかというご質問でございしますが、勝浦町の防災マップの更新、特に先ほど質問
いただいたのが、この全戸に配っています洪水防災マップというのが現在配られてお
ります。それで、ちょっと前の基準での1冊になっているということになっておりま
す。

このマップの更新でございしますが、県の見直しにあわせて行いたいと考えておるん
ですが、これは実は洪水部だけではなくに、地すべりマップもこっこの隅っこのほう
に載っております。いろんなマップが県のほうで随時更新されておりますので、恐ら
く地すべりも近々見直す予定がある可能性がありますので、一定の県の見直しが行わ
れた後で、あわせてマップのほうをつくりかえるというような形を考えていきたいと

思っております。

それから、昨年も中山地区でされていたように、訓練用の防災マップというのが必要でないかということでご意見をいただいておりますので、それについても、それは県のほうのホームページのほうのインターネットでマップ作成のようなソフトがありますので、そちらのほうを使って、訓練用のマップを訓練のときに提供できればというふうに考えております。

それから、防災マニュアルでございますが、防災計画、町のほうのは策定しておりますので、それにあわせて、部分的には一部あるんですけども、全てのマニュアルというのはまだです。これも今後国、県の指針等を参考に、順次整備を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 済いません。その防災計画というのが、マニュアルっていうんですか。完全に整備されてないって言うんですけども、いつぐらいまでに整備できるのか、それで公表をしていただけるのか、ちょっと追加になるんですけども、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 岡本防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 防災計画のほうは、やはり国の基準とか、今も言いましたように、変わっていますし、随時見直す部分が出てくるようになってまいります。そちらのほうの計画を見直しますと、マニュアルのほうも変わってくるということと、整備できてないマニュアルは、必要なものは今後整備していくというような形になってまいります。いつできるかというご質問になりますと、今もお答えしましたように、順次それぞれのマニュアルを整備していくようになりますので、できる限り、防災上必要なものになってくると思いますので、マニュアルを整備はしていきたいと。それから、直すものについては直していくというような対応をしたいと思います。

済いません。答弁のほうを詳しくちょっと追加で補足で説明します。

マップの部分なんですけども、私のほうは訓練用ということで答えたんですけども、大きな今のマップは、全町的に1枚なんですけども、それを何枚か小さく区域を分けて作りまして、それを紙での今の全体のやつをつくるまでの間は、そういうも

のでつくって、また提供させていただくというような形を考えております。

それから最後、いつぐらいにできるかというのは、今の段階ではお答えするのはちょっと難しいかなと思っています。

○議長（美馬友子君） 公表は。

○参事兼総務防災課（岡本重男君） 公表につきましては、やはり必要な部分を公表していくのが情報提供という部分で必要と思いますので、作成できて、住民の方々とともにする分もあると思いますので、原則として公表していくような形でしていきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 台風とか、ことしも例年どおりたくさん来るだろうと思いますんで、あと8月2日に防災訓練の自主防災会連絡協議会ですか、それとあと区長会もあるそうなんで、大いに論議、相談していただければと思っております。

それじゃあ、次のところです。

農業振興課のほうの地籍調査関係のことをお伺いたします。

現在、坂本と生名の2地区を調査中というふうなことを聞いております。私の地元の中山は終了しまして、坂本へ移ってるんですけども、例年6月ごろ調査の準備、3者会議ですね、地元と測量会社と町役場が事前相談すると。その後、地元説明会、ことはどういう地区をどういうスケジュールで調査するか、それと地権者に案内書を配布するという作業が完了して、毎年みかん取りの前、9月から10月、約1カ月ぐらいかけて、くい打ち、境界確定がされます、多分例年と同じようなパターンで。それで、くい打ちが終わりますと、みかん取りが終わって、ゆっくりハメもないとき、12月から3月、4月ぐらいまで測量という形になります。その後、地権者の了承を得て、法務局へ出すというようなパターンになってます。

現在、質問の内容なんですけども、坂本と生名地区の進捗と、ことしのスケジュールを農業振興課長にお伺いたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 地籍調査事業の進捗状況ということでお問い合わせをいただいておりますけれども、本年度も坂本、生名地区を昨年に引き続いて実施をすることといたしております。

進捗状況でありますけれども、生名地区は5地区、それから坂本地区につきまして10地区に割らせていただいております。生名地区は3地区ほど取りかかっている状況で、坂本地区については7地区ほど進んでおるといいう状況であります。中身につきましては、これまでの実績と8月以降の予定なんですけれども、まず6月10日に入札を行いまして、坂本の第7地区の前半工程、それから9、10地区の後半工程、それから生名地区につきましては第2地区の前半工程、それから第1、第3地区の後半工程と、4つの入札をいたしております。それが終わりました、坂本地区についてでありますけれども、6月、7月と2回、3者会議を行っております。先ほど申されましたように、地元と測量会社、それから役場との3者会議でありますけれども、2回行っております。8月に現地調査、仮ぐいを行いまして、9月に地元説明会、10月に外周の調査を行いまして、再調査に入ります。1月は、後半工程分の調査成果の閲覧ということにいたしております。生名地区につきましては、先般7月22日に3者会議を行いまして、8月に地元推進委員会、それから説明会を持ちまして、8月下旬から9月にかけて現地調査を行います。10月に再調査を行いまして、12月は後半工程分の調査の成果の閲覧という工程にいたしております。

以上のような状況でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ということは、生名地区は5地区で、3地区ですか、ほぼ終わるんでしょうかね、この2つの入札で。あと、坂本が10地区あって、7と9、10が合わせたというところなんで、ちょっとどれぐらいの、4つの入札を終わって、何地区中、ほぼ終わるんだというような形をもう一度説明していただけますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、生名地区につきましては、生名1、2、3の3地区につきましては、来年度で後半工程も終了いたします。4、5のあとの残り2つについては、来年度からスタートするという格好でございます。それから、坂本につきましては、来年度で10地区のうちの3地区については全て完了の予定であります。まだ、坂本については、10のうちの4地区については全くこれからということになります。あと2地区については、来年からスタートするという格好の内訳でございます。

ます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 生名が5地区のうち、これで2地区が来年の段階で残ると。だから、一応60%が終わるっていうような形ですかね。あと、坂本は、この説明がよくわからない、7割ぐらいこれで終わるような形になるのでしょうか。再度、済みません。

○農業振興課長（河野稔彦君） 済みません。簡略に申しましたら、生名地区は、そうですね、今おっしゃってました5地区のうちの3つで、坂本については10地区のうち4地区ということで、生名が60%、坂本が40%という進捗状況でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） どうもありがとうございます。

それで、昨年までは、建設課が十数名いらっちゃって、このピーク作業には携わって分担でやってたと思うんですけど、ことし単独の課になりましたんで、5名でやらないかと。調査対応は可能なんでしょうか。大分無理せないかんのんと違うかなというふうな感想を持てますけど、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） おっしゃるとおり、本年度から農業振興課のほうに地籍が参りまして、担当の職員も含めて初めてでございますけれども、一応5名で交代しながら現地に入っていこうとは思っております。どうしても課内体制で対応がし切れない場合、こういった場合には、事業課系列で、お隣の建設課、それから上下水道課との連携も視野に入れまして対応をしたいと、このように考えています。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 同僚議員のほうから、過去に地籍調査を早くというような発言もよく聞いておりますんで、急がず急いでというような形になろうと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、企画交流課のほうに質問したいと思います。

広報7月号で、5月28日にインバウンドのPRにJNTO香港事務所を訪問と、翌29日に香港旅行会社EGLツアーズに本町PRのために訪問したという記事があります。今後、こういったPR予定があるのか、その他の行事予定について企画交流課長

にお伺いたします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） このインバウンド事業の取り組みにつきましては、これまで議会の5月会議におきまして補正予算のお願いをしましたが、このたび香港の旅行会社でありますEGLツアーズの33周年記念祝賀会にご招待をいただいたことを機会として捉えまして、去る5月28日から30日にかけて香港を訪問し、本町のPRを行ってまいりました。

今後の本町のPR実施及びその他の行事の予定でございますが、現段階では、特にちょっと具体化したものはございません。ただ、この春、季節便を運航していただきました航空会社から、本年の11月から来年3月をめどに、再び季節定期便を運航させたいとの意向があるとの話をお聞きしておりますので、今後とも情報をいち早く把握し、時期を逸することなく、必要な対応を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 次の質問ですけれども、インバウンド事業には、中・長期的な5年、10年のスパンの計画が必要かと思えます。種まきもかなり必要と思えますけれども、計画立案等の予定はございますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今、議員さんがおっしゃったとおり、インバウンド事業についての成果を上げております他地域の取り組み例を見てみますと、インバウンド事業につきましては、成果を上げるために10年、あるいはそれよりも長期間にわたる息の長い取り組みが必要であるとの話をお聞きしております。

本町のインバウンドへの取り組みにつきましては、平成30年4月4日に台湾の大型クルーズ船マジェスティック・プリンセス号の乗客約2,100人の方に来町いただいたことにより本格化しまして、本年の3月にも香港から徳島空港への季節航空便の運航に伴い、こちらの機会においても来町者の増加が見られたところでございます。

今後につきましては、まずはこれまでの取り組み、また今後ある程度の取り組みを行ってみまして、その結果を検証し、受け入れ態勢を含めました、より経済効果が得られるような取り組みへの方向性、方針の決定に向けまして、長期的な視点を持って

検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） よろしく願いいたします。

続きまして、上下水道の関係です。

実は、7月5日に中山横瀬給水組合の総会がございました。その議題は、水道事業の町営化、新しい料金案、3年後ぐらいまでの料金案が提案されております。

中山横瀬水道組合は、その事前に平成29年、従来ろ過設備はあったんですけど、実際稼働させてなくて、うまくいかなかったっていうことで、ろ過施設の更新を行いました。昨年より運用開始で、2億4,300万円の投資をしております。あと、3分の1程度が中横は漏水があります。そういう漏水対策等をして、かなり従来の基本料金が上がっております。このろ過設備前で13ミリパイ、10立米以下で、基本料金が500円でございます。この漏水対策とろ過設備で900円から1,330円に料金アップすると。それは、総会で認めると決議したんですけども。この前の総会では、3年後、令和4年には1,870円になるということで、川北地域の料金に統合されるという話です。1世帯当たり立米ってというのは、大体ひとり住まいの世帯でございます。私事ですが、私の家では毎月20立米、20トンちょっと超を使っております。従来が1,000円のところ、現在のところは2,000円から2,500円で、3年後には4,000円超ということで、これは毎月はね上がってくるという計算になります。

それで、3月22日に上下水道課から、勝浦町簡易水道総合戦略の策定がまとまりましたと。前回、同僚議員からも質問があったと思います。この2年間で倍、それから今後3年間でさらに倍になるような形でございます。全町的に町営化になるんで、ある程度負担はやむを得ないと思うんですけど、ひとり暮らしの家なんかは4倍になるっていうことは、なかなか難しいんじゃないかと考えています。

それで、質問なんですけども、経営戦略、昨年の10月に公表されました。ただ、ホームページでちらっと出てくるぐらいなんで、広報等でもっとかみ砕いた説明をしたほうがいいんじゃないか。一気にこれだけ公共料金が上がりますんで、もっとかみ砕いたPRが必要なんではないかと思っておりますんで、この点いかがでしょうか。上下水道課長、よろしく願いします。

○議長（美馬友子君） 松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 勝浦町簡易水道経営戦略ですが、将来にわたり安定的に水道事業を継続していくため、本年度から10カ年の経営基本計画といたしまして、昨年10月に策定をいたしております。

経営戦略について議会に説明し、各水道組合にも配布しており、勝浦町ホームページでも公開し、周知をいたしているところでございます。

ご質問をいただきました、わかりやすく広報等で周知してみてもということですが、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 説明，PRをよろしくお願いします。

2番目の質問は、先ほども申しましたけども、一気に倍々と短期間で上がっていくんで、年間8,000万円超の設備更新がもう少し圧縮できないか、それから高齢者のひとり住まいのお年寄り等に財政支援が必要なんではないかと考えてますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 経営戦略においてですが、町内にあります水道施設全体を60年サイクルで行進計画を立てております。平均いたしますと、年間8,800万円の設備の更新が必要になってくるということになっております。それでも、8,800万円につきましても、担当課といたしましては、それ以上の更新事業を進めていきたいというつもりでおります。

それから、財政支援ということですが、水道料金値上げによる軽減措置ということでお答えさせていただきますと、現在ひとり暮らしや低所得者世帯への軽減措置は行っておりません。ひとり暮らし世帯では、一月の平均水道使用量が約8立方メートルとなっております。水道使用料、従量制によります料金体系の場合には、基本料金のみ最低使用料金となるように配慮をいたしております。また、低所得者世帯への水道料金の減免措置についてですが、勝浦町簡易水道は、11地区、12施設で事業運営を行っております。水道料金体系は11通りあります。基本料金や超過料金は地区ごとによって異なっている状況でございます。公平な支援を行うことは難しいのではないかと考えております。まずは、町営化移行への推進に努めてまいりたいと考え

ております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 財政支援については、また追って質問を引き続きやらせていただきます。

それで、今町営化の統合っていうんですか、全12水道組合の統合ということで、最終的に統合予定っていうのはどういうふうな予定でしょうか。それとあと追加で、今ローカルルールで、各水道組合別で料金を取ってないようなところがあると思います。お寺とか、神社とか、集会所、消防詰所、それからあと共同使用の場所、お墓とか、そういうところはローカルルールで料金を取ってないというようなことがございます。この点、町営化になりますと、どうなるんでしょうか。この2点をお願いします。

○議長（美馬友子君） 松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 町営化への予定時期はということでございます。

現在、川北地区、沼江地区で町営化しており、来年度から中山横瀬地区と中角地区で町営化への移行が決定しております。その他の地区でも町営化に移行する予定で説明会を済ませた地区やこれから説明会を予定している地区があり、それらの地区から町営化への移行を進めてまいります。また、現在は町営化の移行に動きがない地区においても水道施設の更新工事を行いながら、水道組合と協議により町営化を推進していきたいと考えております。

それから、ローカルルールにより無料の水道の町営化後の扱いということでございます。

町営化をいたしますと、民地内にあります水道施設の解消や無料で使用されております水道があった場合には、有料化に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 都会と違って、水資源は本当に恵まれてると思うんですけど、なかなか人口減少で、パイプが割けるとか、ろ過設備が悪くて濁るとか、それなりの費用は仕方ないのかなとは思いますが、ちょっと都会並みに近づいたなというところで、やはり財政支援っていうんですか、軽減化措置っていうのは、引き続きまた

質問してまいります。

それで、一応私がピックアップした新設4課についてなんですけども、3月会議で当時企画総務課長だった副町長が、行政のワンストップ化や組織の連帯強化がされる、また組織をコンパクトにしたため職員間のコミュニケーションが図られやすくなるという答弁がございました。まだ4カ月弱なんですけども、新設4課の現在までの実績評価をお伺いしたいと思います。副町長をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 新設課の実績評価についてというご質問であろうかと思えます。

まず、先ほど議員のほうからもおっしゃられましたとおり、新課体制となりまして3カ月というふうな経過期間でございます。期間も短いために、しっかりと評価できるまでには至っていないというところが現実ではございます。

現状については、各課長が答弁したところでございますが、まず新課発足当初で、ちょっと想定外の職員の休職等がございまして、スタートダッシュができたと言えるような部分までは至っていないというのが現実でございます。

あと、実務面についての実績、こちらのほうにつきましては、今後皆様にご説明ができるようになるかなというふうなところでございますけれども、目指した効果でございます、移住・交流におけるワンストップ窓口、あるいは企画と総務を分離することによる業務の整理、それから水道の町営化の着実な推進、それから目が届く職員の関係、コミュニケーション等、先ほど議員さんのほうからおっしゃられた部分で言いましたら、そういうふうな部分に向けて、一步一步ではございますけれども、着実に進みつつあるというふうには考えております。

また、4月のちょっと想定外の部分でございますけれども、こちらにつきましては、7月に新規採用職員、こちらのほうを採用いたしまして体制を整えるということで対策を速やかに行ったところではございます。まだまだ十分には機能していない部分のある課等もございますけれども、今後も十分に検証を行いながら、改善をするべきところは改善をいたしながら、より有効な住民の皆様求められる体制へと進めたいと考えているところでございます。今後とも、議員の皆様のご指導をお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） どうぞよろしく申し上げます。

それじゃあ、次の質問に移ります。

平成30年度の決算見込みと予定についてお伺いします。

一般企業では、前年度の決算というのは5月末ぐらいまでにまとめて株主総会にかけるというのが通常です。一応、行政においては、予算の執行が計画どおり進められているかというのが焦点になると思います。平成29年度は、ちょっと消防車の問題、発注ミスで、ことしの1月になったということがございます。平成30年度の決算のスケジュール、9月の会議には出せるような状態になってるのか、予定どおりにできておればいいんですけども、そのスケジュールと見込み、一応30年度の予算は、私の集計では36億5,554万7,000円と、骨格予算に肉づけ予算並びに補正予算を加えてますので、そういう数字になるかなと思います。そのスケジュールと見込みについて、総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 平成30年度決算スケジュールにつきましては、監査委員による決算監査は8月下旬を予定しております。その後に、町議会による決算認定の審議を9月議会で行っていただく予定となっております。これは、通年こういう予定でされておまして、去年は、先ほどの消防車の件もあって、ちょっと後ろにずれこんだりもしたんですけども、ことしは通常の時期に、このように行いたいと思っております。

それから、一般会計での歳出総額に、先ほど議員さんがおっしゃられて36億円の金額は、町のほうでは翌年度繰越額というのを足しまして執行率について考えておりますので、そちらの翌年度繰越額を足しました金額が37億2,511万4,514円の予算額となりまして、30……。濟いません、間違っています、濟いません。今のは、決算の歳出総額でございます。ちょっと間違っていました。濟いません。歳出総額が37億2,511万4,514円で、予算額のほうが38億8,976万円になりますので、執行率は95.8%になります。

また、参考としまして、平成29年度は執行率が92.6%、平成28年度は93.3%、平成

27年度が94.4%ということで、この平成30年度の執行率は、過去の3年間に比べますと、数字がよいですので、若干執行率が改善しているというふうに現在考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） これは、また予定どおり9月には決算を迎えられる。執行率もいいということなんで、9月までお待ちします。

続きまして、3番目の区組織との連携についてということで、区組織と言いましても、区長、副区長、会計、書記、これが区の三役になります。あと、指導部長、保健部長、それからその他、婦人会、愛育班、老人会、子供会、それと自主防災会というのがございます。あと、公共では、消防分団が各地区にございます。それとあと、民生委員ですね。ことし12月改選と聞いています。あと、農業委員、それから農地最適化推進委員等がございます。その他組織では、中山間等直接支払というような組織がございます。町行政を進める上での区長及びこの組織の連携っていうのは、今後人口減少の中、私は今後ますます重要になってくると考えております。一方、区長等、区組織も、なり手がかなり少ない。不足しております。区との連携の考え方、それとなり手不足について、町長がどういうふうにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 各地区の区の組織、また区長等の役割ということで、議員がおっしゃるように、非常に行政としましては公の部分で各地区にお世話になっている部分が大いにかと思っております。特に、区、または区の役員の方々、そして婦人会であるとか、老人会、また消防団、こういったところについては、それぞれの分野で、また町行政を行っていく上で、いろいろご協力をいただいております。また、それぞれに各地区で守っていく、あるいは継続していくコミュニティーという大事な部分があるかと思っております。このあたりが、なかなかいろんなものつながりはあるかと思うんです。神社であるとか、またお寺、あるいは坂本にありますように、前は小学校だったところのふれあいの里さかもと、こういったような各地区においてのよりどころというようなものを継続していく、守っていくという自治活動もございません。

こういったものが、崩壊していきますと、災害であるとか、いろんな面で、高齢化してきても安全・安心して暮らせるというような営みにきずが出てくるというか、ひびが入ってくる。そうなってきますと、なかなか一生ゆったりと勝浦町で安心して暮らしていけるというような生活ができないんじゃないかというふうに思います。やはり、この体制、またさまざまな、今申し上げましたような団体の体制っていうのは、できる限り維持存続していく必要があると認識はいたしております。ただ、同じように、おっしゃるように、なり手が不足しているというところで、ますますこれから働き方改革等によりまして、60歳を過ぎても、まだ同じ会社に勤めるとか、また他の違うところに勤めるといったような人がふえてきておりますし、現実役場におきまして、60歳定年を迎えても、その後再任用というような形で役場の業務を手伝っていたとくという制度も出てきておりますし、既にこの制度を活用して職員も役場のほうに来ているというような状況でございます。これが、65歳というようなのが、将来においてはまた70歳というような年齢に引き上がっていくのではないかとというような懸念もいたしております。こうなりますと、なかなか議員がおっしゃるような、いろんな役職につきまして、なり手が不足してくるというようなところが出てくるかとは思いますが、1点としましては、いろんなそれぞれの業務をもう少し効率よく、あるいは合理的にできないかというようなところは検討していく必要はあろうかと思っております。ただ、やはり冒頭申し上げましたように、高齢化していく勝浦町の状況の中で、区という存在、あるいはそれぞれの団体ということの意義っていうものをきちっとつかまえて、今後ともその存続に向けまして努力していく必要はあろうかと思っておりますので、議員各位の今後のご指導、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） どうもありがとうございました。

私も、区長を6年やりまして、今度は議会のほうで頑張れということなんで、まだまだ頑張っていきたいと思っております。

それで次のテーマですけれども、区の連携についてということで、建設課関係で一括で質問させていただきます。

地域にとっては、町道とか、道路標識とか、ガードレールとか、インフラとして極めて重要です。それで、一応6月末に各区長、区から町道の改良等の要望が出されると思います。その件数と内容分析、緊急度、それと今後のスケジュールはということでお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まず、町道の修繕等の要望の箇所でございますが、16区全てからの要望がございました。まず、町道の修繕の要望が121カ所、町道の改良要望が51カ所で、町道以外、例えば県道でありますとか、河川とか、または防犯灯の要望等が49カ所であったということでございます。

なお、現地調査のほうを進めておりました、現在16地区のうち10地区については現地調査が終了しておるといったような状況でございます。

それから、緊急性の話がございましたが、10地区の中で緊急的なところがあったのかということにつきましては、調査の中で現在14カ所については急いで補修する箇所があったということで、そのうち4カ所については既に発注をしておるといったような状況でございます。

なお、スケジュールにつきましては、今後調査が残っております6地区についての調査を進めまして、その中で来年度予算に要求すべき箇所を選定をしていくという作業になってきます。それとあわせて、緊急的に対応する箇所については、調査終了後速やかに対策を講じてまいりたいということでございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

一応、今回出たのは、合計しますと221カ所の要望が出て、14カ所が急いで対応が必要、発注済みが4カ所ということであったかと思えます。それで、区長に聞きますと、今年度の要望は、執行時期が来年度の予算、いつも期末ぎりぎりでなかなか大変だろうと思うんですけども、来年度予算で対応すると。この14カ所ですか、緊急対応が必要な箇所、この1年間どうするのか、予算との関係はどうなってるか、お伺いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 本年度の予算でございますが、町単の維持補修工事で約

2,700万円足らずということで、改良工事で1,500万円という工事費が予算がござい
ます。その中で、昨年度からの要望の中で、まだ実施ができてない箇所で今年度補修改
良を実施する箇所が約40カ所ございます。その部分については、現在設計も行い、随
時発注をかけておるといった状況でございまして、残りの約1,000万円でございます
けれども、約1,000万円が今年度の緊急性のある箇所についての対策をする予算とい
うふうな形での実施を見込んでいるということでございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 予算も限られてると思うんで、残りの1,000万円強で、緊
急に必要なところの対応をまたよろしく願いいたします。

続いて、区組織での募金活動についてお伺いします。

これが、29年度の中山区での募金でございます。昨年から、従来は婦人会から集金
してたんですけども、婦人会の人員が少なくなったということで、婦人会で集めるん
が3分の1しか班がございませぬので、区で集めることにしました。それで、一応5
月に社協の賛助会費、これは1軒当たり700円です。5月に、同じ時期に日赤社費、
これは1軒当たり600円。10月には、これは区費から中山の場合は出してるんですけ
ども、社協の協賛会費、これは人口と世帯で割り振られています。同じく、赤い羽根
共同募金、これも目標額が全町で決まってまして、人口と世帯割でこれぐらいの金
額。12月には、歳末助け合い募金ということで、1軒当たり目安として500円という
ふうに。中山の場合は100軒ぐらいですから、1軒当たり約2,500円ぐらいの募金を5
回にわたって集金しているということでございます。各区で集めるのと、婦人会で集
めるのと、二通りあるかと思えます。だんだん区のほうに集まってきて、区費等につ
いてもなかなか集金も年が寄ってお歩きさんがなかなかできないということで、銀行
口座引き落としっていうような形に変わってくところがふえてると思えます。

町役場としては管轄外なんですけども、一応勝浦町の共同募金会という形で、町
長、それから県の場合は飯泉知事がなっておられます。日赤にしても、支部長と分区
長がそれぞれ町長と知事がなっておられるということで、質問の具体的な内容なん
ですけども、区組織、区あるいは婦人会で行っているんですけども、1軒ずつ回って
いて、依頼書がついておって、半券をちぎってお金を、これは全部任意の募金にな
りますけれども、中山の場合だったらほとんど80%以上、この組織を使って集金する関

係で、お隣さんがするんであればという形で、高い募金率を誇っております。ただ、区の役もできるだけ業務を改善したいんですけども、この半券をまた回収して、日赤社費については住民課が窓口ですので、こちらへお持ちすると。それと、社協については社会福祉協議会へ持っていくというような、年に本当に2カ月に1回ぐらい募金があるということで、もう少しこの手続が簡素化できないか。よく言えば、依頼団体で行えないか、そういうことが申し入れられないかということをやっと管轄外なんですけども、福祉課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬課長から。

○住民課長（中瀬弘晴君） 日赤社費につきまして、私のほうからご答弁をさせていただきます。

赤十字では、毎年5月を中心に、各地区で婦人会を母体として組織、構成された赤十字奉仕団等の方々のご協力をいただき、各家庭に赤十字社活動支援費のご協力をお願いしております。この日赤社費は、災害救助活動を初めとした人道活動を実施していくための原資となっております。どうか赤十字の趣旨や事業に深いご理解をいただき、一層のご支援と、今まで同様、各地区の方々のご協力を賜りますようお願い申し上げます。私のほうからのご答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） ご質問のうち、社費と募金でございますが、社協賛助会費、社協協賛会費、募金等に関してでございます。

社会福祉協議会は、理事会で業務執行の決定を行い、評議委員会で議決をしている独立した民間組織の団体でございます。このため、町が運営に関しまして指示等ができるものではなく、今回のご質問に対しましてお答えすることは難しいところではございますが、社会福祉協議会は、町民皆さん一人一人の温かいご協力で住民のために必要な福祉業務を行っております。みんなのために、みんなで地域を支えているということの意義と目的をご理解いただき、区長さんのご苦労もお察しするところではあります。区の方に社協の役割を知っていただくと機会としまして、この件につきましても社協からご協力をお願いしたいと申しているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

担当がえと言えば、担当がえなんですけども、やはり社協の協賛会費、赤い羽根、歳末助け合っというの、翌年には社協のほうへ還元金として返ってきます。一方、町役場からのいろいろ福祉事業に関しては社協に依頼して、4,000万円をちょっと超えるような予算があるかと思えます。そのうちの数百万円の町民の一定の負担だろうと思うんで、ただ町役場だけでなしに、町民もある程度の負担は必要かと思えます。ただし、区の役も、そういう一々領収書を切っするのが大変なんで、そういう業務の効率化については、区長会の席で社協から依頼がございまして、一度ヒアリングしていただければありがたいかなと思えます。私のほうも、区長といろいろ相談はしてみます。何とか業務が改善できるようにしていきたいと思えます。

続きまして、総務防災課長のほうで、昨年から新人若手職員の担当地域教育っというのが、たしか夏過ぎぐらいに始まったと思えます。地区に2回か3回ずつ回っきてもらっ、名刺等は置いてもらっるんですけど、それが2年目になります。今年度はどういうふうな計画をお持ちでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 若手職員等による担当地域研修の2年目となる成果と、それと今後の予定ということでご質問をいただいております。

それで、この地域研修の目的でございまして、若手職員がそれぞれの担当した地域のことを知ること、それから地域の道路、地形、施設、また家とかを知ること、非常にその地域にもしも何かあったときに入っっていったり、業務で入っっていったときに、非常に地域を知っっているということは大事なことでありっということをお考えしております。

また、地域の区組織などのこともあわせて聞いていただいておりますので、それぞれの区の区長さんとか、独自の組織がある場合は、それもお聞きして、こんな組織があると、それからどんな活動をしているということを知っっていくということをお1年目のときをお願いしております。

また、地域住民の方々に、先ほども言いましたように、顔写真入りの職員の紹介のチラシを配らせていただきましたので、職員の顔を知ってもらっということも非常に

よかったのではないかなと考えております。

このほかにも、町内、町外、それぞれの出身の職員が今現在おるんですけど、どちらの職員にとっても、担当した地域を知るよい機会でなかったのではないかなと。やはり、若い職員にとっては、地域で生まれて育っても、特に距離的に遠い地域であると、十分知っているという状況ではありませんので、非常によかったんじゃないかなと
思っております。

それから、地域に入って住民の方と話をすることによって、役場職員として勝浦町民のために働いているという気持ちを基本的に持ってもらい、日々の仕事をしていくということにつながるんでないかなと考えております。

今年度につきましては、7月末、時期によれば8月にちょっと入ってなると思うんですけども、職員の班編成を変えまして、また担当地区も変更して実施する予定としております。各地区の昨年度の担当者の報告書を新しい班に引き継いで、住民の方々のご意見をお聞きしながら、そういうご意見も持ち帰って、役場の各課へ伝えて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 私も、昨年、プレゼンとか、それから挨拶に回ってきていただいて、顔見知りにはなりました。ということで、ことし担当がえをして、新たに違う班が来られるということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次は、町道、県道等の改善についてということで、ちょっとローカルな話になりますけれども、2点ご質問します。

まず、1つは、町道に入っていない、区のみんががよく使う道路の問題でございます。

これが、中山の八幡神社の周辺の道路地図なんで、ちょっと鮮明でないんですけど、左の下に学園がございます。上が北方向で、お寺のほうへ上がる道で、ど真ん中にあるのが神社でございます。ほんで、これを拡大したところで、中山の八幡神社、昨年境内でカシの木とシイの木が、2本大きなところで倒れました。それが、町道のNo.88っていうところがございます。中山の平線というところになります。ただし、平線というのは、境内を越えて北側のほうに上がりますと、鳥居と階段があつて、その

ところをくぐっていくような、昔の赤線になってます。それで、ずっと下って行って、お墓をとお寺のほうへ行くというような道になります。中山の人たちは、お祭りのとき等は、今赤に描いてます私道を使っております。この私道が、写真で、これは北の上の地点から撮っております。左手側が町道88号です。右が私道になります。これを上がっていくんですけども、順番に上がっていくんですけど、ここの部分で角度が約20度ぐらいのUターンに近いような状態のカーブがございます。これが、2駆では、雨のときなんかは滑って動かないということで、どないか改良ができないかっていうのが1つのテーマになっています。これが上で、上部から見たら、急勾配で、急傾斜で、右へ急カーブというような状態になってます。これは、一応私道になりますんで、地区の神社費用とかボランティアで改善工事、昨日コンクリートを入れて広げて、もう少しカーブを緩くするというようなことで終わりました。こういう、町道に登録されてないところ、住民がよく使う道路の改善が可能かどうか。当然、私道は、地域とか個人負担になるんですけども、こういうところが町道には認定できないのか。一部、事前のお話では、15分勾配以上は認められない、従来の里道中心で町道の認定は決まってるということなんで、費用は地元でしようかなとは考えてるんです。この点について、建設課長のご見解をお聞きします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ご答弁いたします。

町道には認定されてない私道についての町道認定の話になるのかなと思いますけれども、現在の町道認定基準でございますが、幅員が2.5メートル以上であって、勾配については15%以内ということが明確に要件の基準として書き込まれておりますので、そういった町道の認定基準が満たされれば、町道への認定というものは可能であるというふうに思いますが、現実として20%というような形になってますと、起終点も含めて、その間で20%を超えとるというような形になってきたら、今現状の認定要件では認定は難しいというふうに思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 私が言った20度っていうのは角度ですから、傾斜勾配っていうのは1メートルで15っていうのは、最大が45度ですから半分ぐらいの角度になります

す。認定基準が7度か8度ぐらいの角度で上がるような道は認定にはならないんじゃないかなと。違いますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 濟いません。ちょっと答弁に誤りがございました。

度ではなしに、基準についてはパーセントです。度ではなしに、15%が認定基準ですね。訂正します。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） わかりました。

一応、パーセントでいって100センチに15センチ上がるということは、角度からいえば7度とか8度ぐらい、10度以下ですね、角度で言えば。ここの場合は13度、よいところで20度ございますので、一応それは改善する方向で、どないか住民の安全を守ろうかなとは思っております。

じゃあ続いて、これはちょっと横瀬と星谷と中山のほうで言われてることです。

県道新浜勝浦線のものでございます。これは、2014年のグーグルアースです。今から5年前です。いろいろ改良工事は加わってるんですけど、この黄色の丸印です。約30メートルぐらい、1車線しかございません。これで、あと河川側と山側、計画はいろいろ広げる計画だったんですけど、1車線の状態のままで終わっております。ただ、今いろいろ日常運動をされて歩く方がおられまして、写真を見ていただければ。これが、学園からずっと歩いた2車線の道路です。それをずっと東のほうへ歩いていきますと、これが次の2車線が切れたところ。2車線から、また狭窄部へ入る。この狭窄部は、約30メートルぐらいございます。地権者等の協力が得られないということで、この状態ですけれども、これを学園側に向かって歩いていきますと、この側道ですね、これが旧態依然の形で残っております。これを区、それから横瀬、星谷の方から提案をもらってるんですけど、これを土管で埋めるか、あるいはグレーチングでこの幅を有効利用して歩行者が通れるようにしたらどうかということで、昨年ぐらいから言ってきております。県のほうに要請はしていただいているんですけど、最終はここを左のほうへまたぐような形で、下を水が流れる。最低限、1車線しかございませんので、どうかこの側溝を改善を県に要望していただけないか。特に、これはこちらへ戻ってきますと、あそこの真ん中の黄色のポールのところで、よ

く脱輪というか、後輪を落とす方の事故がありました。それは、大きな災害にはならなかったんですけども、この右手側の山側の側溝をどないか改善して通行できないかと。最低限、それぐらいは、県道ですから、2車線が当然なんですけども、これができないかという質問でございます。建設課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

残り時間が5分になっとなんで、質問もあと一つなんで、延長は認めますが、簡単明瞭にお願いしたいと思います。

○建設課長（海川好史君） 現状のところは、確認をしております。

昨年度も要望しておりまして、引き続き改良できますように要望してまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 地元としても、何か陳情とか、いろいろ協力しますんで、ぜひこれは実現したいと思います。

最後の質問です。

先ほど、水害のあれでございました、水害想定がございました。実は、2年前の12月に、こういう水害想定図を企画総務で出せということで、当時防災訓練で水害の危険箇所を地区でリストアップしました。こういうことで、大川のあれはわかるんですけども、支流とか、あと用水路ですね、これの洪水対策が考えられておられるか、建設課長に最後にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

小休します。

午後3時21分 休憩

午後3時23分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

相原議員、どうぞ。

○2番（相原喜久男君） 濟いませぬ。用水路と河川の洪水対策を考えているかという質問なんです。

過去に、楮谷川、婆羅尾谷川、神谷川で、今道路改善で水路も入れて、要望は出しております。実際に、去年なんかも水路が壊れて、緊急に直してもらってます。そう

いった全般的にこういう視点で洪水対策というのを考えておられるかどうかという質問です。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 建設課のほうで河川についても、今ちょっと表示されておりますような普通河川につきましては町管理河川ということで町が管理していく河川ということになりますし、災害が起きれば、当然当事業で復旧していくということが原則となっております。

また、用水等につきましては、また被災を受けた場合につきましては耕地災害等の災害復旧事業に申請をいたしまして、復旧をするといった形が原則の対応ということでございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ちょっと事前に図面はお見せしたんですけど、またこれは継続して質問させていただきたいと思います。

では、これでいいです。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 少し補足説明をしましたら、先ほどの答弁で勝浦川の支流とかの表現があるんですが、実は河川台帳という台帳がございまして、県の河川台帳でも、県の河川はどこからどこっていうように位置が決まっております、管理が。そっから上流部の町が管理する河川というところがありますので、今建設課長が言いましたのは、あくまでも町が対応するのは、県の河川台帳の終点から上流の町が管理すべき河川の部分を指しておりますので、県河川台帳に載っている河川については、当然県へ要望して対応してもらおうという対応になりますので、同じ神谷川でも、ある程度上流まで上ったとこまで県の河川管理になっておりまして、そっから上流がまた町の管理になるというような理解をしていただけたらと思いますので、補足説明をさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 済いません。ちょっと時間が押してきて申しわけないです。また、いろいろ調べていきますんで、よろしくお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で2番議員相原喜久男君の一般質問は終了いたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午後3時26分 休憩

午後3時38分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番花房勝一君の一般質問を許可します。

花房勝一君。

○1番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、1番議員、令和元年度若あゆ会議の一般質問をさせていただきます。

その前に少しだけ時間をいただきまして、初めてということになりますので、所信というか、私の政治信条的なものを述べさせていただきたいと思います。

私は、大西先輩議員の後継者として、また生名区からの推薦をいただきましてやってまいりました。現在、51歳でございまして、子供が3人おります。3人とも学校を卒業しまして仕事をしておりますが、誰ひとり勝浦には住んでいません。また、自分は、親からの商売を2代目として継ぎ、勝浦でなりわいをさせてもらって二十数年となります。そろそろ息子を3代目として考えてはおるんでありますが、いろんな人にあと10年ぐらいいけるけど、20年、30年たったら過疎化が進んで、勝浦で商売やできんのちゃうかということを知ることが多々あります。まさに、今の勝浦町の課題ではないかと思っています。そんな勝浦を少しでもよくしたい、若い人がどんどん帰ってきてくれて、移住者もたくさん来てくれる町、また町長のひな会議で述べられた言葉に感銘を受けた言葉がございまして、生まれた子供が100歳まで勝浦で住み続けるため、また新しい時代に向かっては、豊かで活気にあふれ、安心して暮らせる、そしていかなる災害からも生き残り、100年続く町を築くという言葉がございました。このことのお手伝いが少しでもできるようにと思い、これまでやってまいりましたので、どうぞよろしく申し上げます。

一般質問でございしますが、議員になってから余り時間もなく、まだ新人研修も受けていない状況でありますので、正直なところ、よくわからないことばかりです。ですから、今までの自分の経験の中で少し役をやらせていただいておりますので、その中の質問と大西先輩議員からの申し送り事項の確認ということでさせてもらおうと思

っております。

まず最初にですが、私、2年前より消防団本団副団長をさせてもらっております。その立場として適切かどうかはわかりませんが、常備消防のことについて質問させていただきます。

近年、地球温暖化の影響などで、台風や豪雨災害、また大きな地震といった、いろいろな災害が起きており、昨年の1年を表現する漢字に災いの文字が選ばれるというような時代になっております。また、本年の2月に本団研修といたしまして、広島県の安佐地区、また岡山県の真備町の被災地に行かせていただき、被災地を見学させていただきました。本町勝浦でも、そのような災害が起きてもおかしくないということを改めて実感しました。そのような状況の中、非常備消防の体制だけで対応ができるのか、本団副団長の立場として非常に辛い状況だと思っています。また、2年間の間にいろいろな研修で、他の市町村との本団同士の交流会などに参加させていただき、常備消防のない不便さや不安さを改めて実感いたしました。全国的にも調べたところ、常備消防化率は、平成30年4月現在98.3%で、人口の99.9%が常備消防で守られている状態だそうです。また、ことしの2月に徳島県消防団団長等消防主任者会議というのに参加させてもらったときに、当時の県の危機管理部長であられた朝日さんという方が、懇親会の席ではございますが、私たち勝浦の席にわざわざ来てくださいます。県として非常備消防の常備の体制をどうにかしたい、また全国を見ても、県庁所在地に隣接している町で非常備消防がないのは徳島県だけだとおっしゃっておられました。県の方も、勝浦町のことを心配してくれているんだなど、改めて思いました。

ここで、質問です。本当に単刀直入に単純な質問ではございますが、なぜ本町には常備消防がないのでしょうか。町長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほどは、3月会議の私の所信表明に大きな関心をいただきまして、本当にありがとうございます。ともに、勝浦町のまちづくりをこれから進めていっていただける方が議会の議員としてなられたということは、本当に心強い思いでございます。

さて、常備消防がなぜ勝浦町にないのかというようなことでございますが、常備消

防運営については、24時間の体制が必要である、一定の人員が必要となって、かなり大きな体制と経費が必要だということになります。もともと、例えば勝浦町が合併してでき上がったとき、あるいは西北のほうであれば、消防組合等という、町村が話し合って寄ってきて、こういった、ある程度の規模を持った範囲で常備消防組合をつくるというようなことがなされたという経過があると思います。ただ、そこに勝浦町、上勝町、佐那河内村、そういったところは、そういった議論をそのときに十分やってこなかったというのが現状でないかなというふうに思います。例えば、そのときに合併だけでなく、合併はしないんだけど、そういった広域的な消防の事業について、小松島市、あるいは徳島市といったところに入れていただけないかというような申し入れをしておれば、多分常備消防はできていたのかなというふうには思います。ただ、勝浦町、上勝町にしろ、そういう大きな町ではない、また火災についても、年にそう多くはないというようなところで、今日のように水害であるとか、地震であるとか、こういった災害対応というようなものについても意識的に希薄な部分があったんではないかなと思います。そういったものが当時からあれば常備消防ができていたのかなとは思いますが、現在今までにいろいろ消防業務の委託であるとか、広域化に向けてのお願いといったものを近隣市町村に話し合ったことも、また頼みに行ったこともあるんですが、ちょっと近年ではそういったことについて考えていただけたところが今のところなかったというのが現状かなというふうに思います。ただ、本当はもう少し熱意を持ってやっていく必要がずっと昔の時代から必要があったんでなからうかというふうには思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。

ちょっと最後にもう一回出させていただくんですが、続きまして常備消防の設置の費用についてでございます。

私は、どのような形になろうと、常備消防ができるまで、この議会で訴え続けていこうと思っておりますが、一番大事な部分となると思われるお金の問題でございます。いろいろなやり方があると思いますが、いろいろな想定もしないといけないところがありますが、一体どれぐらいの費用がかかるのでしょうか。総務防災課長、お願

いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 常備消防設置の費用ということでご説明をさせていただきます。

先ほど、町長の答弁にもありましたように、単独での常備化というのは、今のところ難しいということでございますので、単独で常備化をしない場合を考えますと、本町の近隣で規模が似ている神山町の例を申し上げます。

石井町と常備消防を事務組合として、名西消防組合で設置運営をしております。神山町、石井町にそれぞれ消防署が1カ所ずつございまして、神山の消防署は、職員が20人、消防車が1台、救急車が1台で、年間負担金としまして約1億2,000万円を支出しております。

このことから、本町も年間の負担金として考えますのは、この1億2,000万円というのは、名西の消防組合の消防車1台、救急車1台というのは非常に設備としては十分な設備はございません。最低限の設備ですので、合併する相手との関係もあるので、さらにいい装備とか、そういうことを考えますと、本町においては1億数千万円から2億円ぐらいの間で負担金が要るのではないかなというふうに担当課長として考えております。

このほかに、新しく本町の支所を新規に建築して設置する場合には、やはり5億円程度の建物と車両等、いろんな装備を備えますと、そのぐらいの事業費が想定されますので、この場合も費用の負担が一定の割合で必要になるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。

1億2,000万円とか2億円ぐらいであれば、何とかできるのではなからうかと思いますが、設備の5億円というところになると、ちょっと難しいものがあるのかなと思います。

続きまして、地方創生総合戦略の中に常備消防の設置という項目がございますが、ことし5年目の最後の年と聞いております。今までの4年間の取り組みと実績につい

て教えてください。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 地方創生での常備消防の位置づけということで、現在の地方創生の中におきましては、安全・安心なまちづくりにつなげるために、取り組み施策の一つとして、消防常備化への取り組みを掲げています。これまでの取り組みの中で、平成29年度から救急救命業務を開始するとともに、常備化に向けましては、関係機関への協議等を積み重ねてまいりました。

今後の見通しですが、徳島県におきましても、非常備消防自治体の解消に向けて、消防の広域化の中で取り組むということ为先ほどの県のほうの幹部の方から聞いた通りで、計画として考えておりますので、解消に向けて、取り組みをより強化していくということで、情報収集等に努め、必要な対応策を講じてまいりたいと考えています。

また、安全・安心なまちづくりという姿勢につきましては、今後のまちづくりにおいて欠かせない視点であると、今までの実績から考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今、答弁の中で出ました県の取り組みというところで、この前少し資料をいただきましたが、徳島県を5つに割って、勝浦は、徳島市、小松島市、勝浦、上勝、佐那河内というふうに分かれたところに入っておったと思いますが、こちらのほうは、県が発表されとるということで、僕らにその資料は見せていただいたんですけど、他市町村との関係というか、そこに入ってる、徳島市、小松島市、勝浦、上勝、佐那河内というところの話し合いというのはどうなっているんでしょうか、突然の質問で済みません。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 県の計画でございますが、平成31年3月に、ことしの3月でございますが、徳島県消防広域化推進計画という計画が出されまして、その中で県東部地域という地域ブロックの中に、先ほど議員の言われましたとおり、徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、5市町村の枠組みで、連携協力の広域化をまず行う、その中で非常備の解消に取り組むということで計画に書かれております。それで、今現在の状況としましては、これから検討する会を立ち上げ

て、関係する市町村で話し合っていくという予定で県の方から聞いておりますので、それに向けまして、勝浦町も取り組んでいきたいというふうに担当として考えております。まだ具体的には、その会議は開催されておりましたが、できるだけ早くにそういう会が開催される時は取り組んでいくということで考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございました。

県のほうの会をどんどんこちら側から早くやってもらいたいと要望していただきたいものと思っております。

消防に関しては、以上とさせていただきます。

ちょっと質問の順番を少し変えさせていただきますして、次に町民体育祭の質問をさせていただきます。

私は、この6月までK-F r i e n d sの理事長をさせていただいております、60周年記念で復活してから、ずっと携わらせていただいております。大変気になるところでございます。まだ正式決定はしてないと聞いておりますが、ことしの町民体育祭は、どうなるのでしょうか。誰に聞いたらいいいのかわかりませんが、どうぞ誰でも結構です。

○議長（美馬友子君） どなたが答弁されます。

野上町長。

○町長（野上武典君） ことしの町民体育祭についてということでございますが、以前議会のほうでもご答弁させていただきました。ことしは、アンケートの結果、また昨年度の区長会の意見も踏まえて、今年度も区長会に意見を聞くということで、今年度の部分について開催するかどうかを決定させていただきますということでございました。4月25日に開催の区長会で意見を伺ったわけでございますが、その結果、どう判断したかというのを、この8月の初めに区長会をそのときするというので、そこで最終決定をしたいということといたしております。そういったこともありまして、いましばらくお待ちいただきまして、8月2日に区長会で最終決定ということにさせていただきますというふうに思っております。どうかご容赦いただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 行うのも勇気、やめるのも勇気が要ると思いますが、町長の決定をお待ちしております。

昨年の町民祭では、終わってから全町民に対してアンケートをとったと思います。ホームページに公表もしていただいておりますが、その結果についてはどのように認識されておりますか。また、回収率が24%と、非常に悪かったと思われませんが、その辺についてはどう思っておられますか。これは、局長かな、お願いします。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） アンケートの結果についての認識でございますが、いろいろその中身につきましては、広報の7月号等でもお知らせしましたとおりでございます。その一般的なところは皆様も見ていただいていると思いますので、私の認識ということでお聞きいただきたいと思います。

ひとつ一番感じたのは、実行委員としてかかわりたいかという質問に対して、かかわりたいとか、何年かに1度ならかかわりたいという方が66世帯で、かかわりたくないというところが294世帯、無記入が181世帯というふうなところがすごく印象に残りました。それから、今後継続開催するためにどういうふうな取り組みや改善が必要かというところで、地区の負担軽減を求めるというのが27%、競技内容の変更、ボランティアの負担軽減が12%と大きい数字が出ていたのがすごく印象に残り、続けていくにしても、内容について、それから地区の区長さん等の手伝いについて等、抜本的な見直しが必要なんでなかろうかと思いました。

それと、回収率が低いことの要因でございますが、当初予想で町民体育祭が終わった後に全世帯へ配布して、返信用の封筒も入れて回収というふうな計画をしておりましたが、郵送費の削減ということ等で、区長さんに食育カレンダーと一緒に配っていただくようにしたため、10月28日の開催日から日時が経過して、12月に配布というふうな、日があいてしまったことで、町民の皆様の興味も薄れたことも一因かなと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。

まだやるかやらないか決まっていな中で、この発言はおかしいのかもしれませんが

が、やらない場合にしても、小規模でも構わないと思うんですが、スポーツで町民が楽しめる、またつながれるイベントは必要ではないかと思っております。

町民体育祭が実現できない場合、それ以外でも、どうか前向きにスポーツのイベントに対して取り組んでいただきたいと思います。

最後に、さっき飛ばした点になりますが、大西先輩議員からの申し送り事項についてであります。これは、本当に今回は確認だけとさせていただき、次回以降勉強して課題とさせてもらおうと思っております。

まずは、生名谷川の排水機能強化についてでございます。幾度となく質問してきて、まだこれからの検討課題と聞いておりますが、今現在の状況を教えてください、建設課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 以前から要望がある、生名谷川の背割り堤の整備等については、継続して県に要望しておるといったところ、効果も含めて検証しながら、要望をしておるといった状況でございます。抜本的な対策といったことにはならないかもわかりませんが、昨年度から今年度にかけて、星谷運動公園下流左岸側で約1万5,000立米の土砂をしゅんせつを発注済みということで、約5,000立米については既に終わるとるということを確認しております。それから、右岸側では1万立米を掘削するというところでございます。それとあわせて、今山橋周辺左岸側でも1万5,000立米を計画中であるということを確認を受けておるということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。

今の砂を取るあれですけど、今継続中とありますが、最終はいつ終わるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 5,000立米については終わるとるということで、あとの部分については、発注済みについては、1万立米については既に発注をされておって、今しておると思っております。星谷運動公園の左岸側については、今もなお工事を進め

ておるといところで、最終いつ終わるのかといところまでは、今のところちょっと確認ができてございません。それから、星谷川の右岸側については、指名審査中という形で確認をしております。今山橋のほうについては、計画中ということでございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 生名谷川のバックウォーター対策ということで、砂を取ったときに、完了した後でどのようになるのかというのは、こちらで研究をしたいと思っておりますので、またわかれば教えていただけたらと思います。

続きまして、これも申し送り事項です。

道の駅周辺整備ということで、多目的広場や駐車場の増設をと、これもまた幾度となく質問をしてきたと聞いておりますが、これもまた現在の状況を教えてください。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 道の駅周辺整備のご質問でございます。

こちらに向けましては、平成31年度予算において関係予算の形状はございませんが、駐車場の増設等、ただいま本町の重要な観光資源となっています道の駅の周辺整備の必要性は認識しております。しかしながらその一方で、病院改築、星谷橋の改築等の大型事業の実施を控えている本町にとりまして、今後の財政運営にはかなりの慎重さが必要であると考えております。

事業を取り組むに当たりまして、有利な財源等の調査を行うなど、将来的な課題として今後とも検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今年度の予算がないということなので、仕方ないことかもわかりませんが、ぜひぜひ来年度以降予算をとっていただき、ぜひぜひ実現していただきたいなと思っております。またこちら辺を勉強させていただいて、次からの質問にさせていただきますと思います。

大変多岐になりましたが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で1番議員花房勝一君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ふなれな進行でしたが、皆様のご協力に感謝いたします。

本日はこれにて散会いたします。

なお、あす7月25日午前9時30分から会議を再開いたします。お疲れさまでございました。

午後4時06分 散会